

桑名市国土強靱化地域計画



桑 名 市

令和元年 12 月策定

令和 6 年 3 月 第 4 回改訂

(目 次)

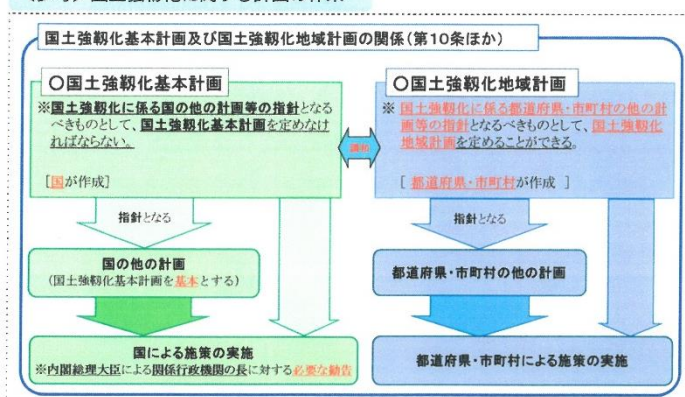
第1章	計画の策定趣旨、位置付け	P 1
(1)	桑名市国土強靱化地域計画策定の趣旨	
(2)	桑名市国土強靱化地域計画の位置付け	
第2章	基本的な考え方	P 2
(1)	基本的な方針	
(2)	地域計画の基本目標	
(3)	事前に備えるべき目標	
(4)	計画期間	
第3章	リスクシナリオ（起きてはならない最悪の事態）、施策分野の設定	P 4
(1)	対象とする災害（リスク）	
(2)	リスクシナリオ（起きてはならない最悪の事態）	
(3)	施策分野の設定	
(4)	リスクシナリオと施策分野の相関（マトリクス）	
第4章	脆弱性評価	P 7
(1)	脆弱性評価の考え方	
(2)	脆弱性の分析・評価	
第5章	リスクへの対応方策の検討	P 2 7
(1)	各プログラムの推進方針	
(2)	施策分野ごとの取組	
(3)	対応方策の重点化	
第6章	計画の着実な推進	P 3 4
(1)	P D C Aサイクルによる計画推進	
(2)	推進体制	
(3)	本計画の見直し	
別紙1	施策分野ごとの取組	P 3 5
別紙2	リスクシナリオと施策分野の相関（マトリクス）	P 6 0

第1章 計画の策定趣旨、位置付け

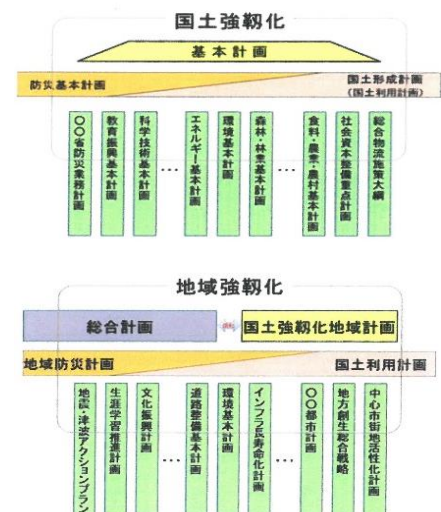
(1) 桑名市国土強靱化地域計画策定の趣旨

桑名市（以下「本市」という。）における大規模自然災害のあらゆるリスクを見据えつつ、災害により重要な機能が機能不全に陥らない「強さ」と、迅速な復旧・復興を可能とする「しなやかさ」をもつ本市の地域強靱化を目指して、「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法（平成 25 年 12 月法律第 95号。以下「基本法」という。）第10条に基づく国土強靱化基本計画（以下「基本計画」という。）」との調和を図りつつ、「同法第13条に基づく国土強靱化地域計画（以下「地域計画」という。）」として、「桑名市国土強靱化地域計画（以下「本計画」という。）」を策定します。

〔参考〕国土強靱化に関する計画の体系

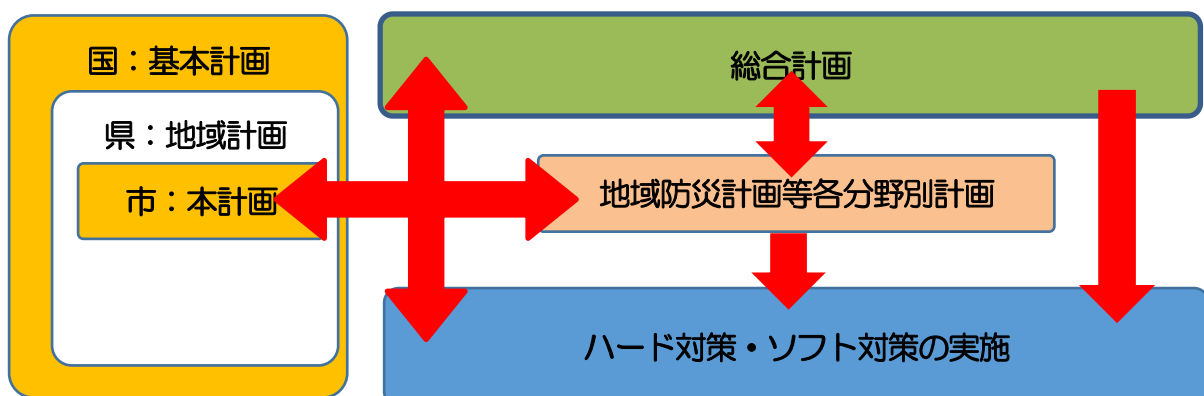


＜出典：国土強靱化地域計画策定ガイドライン（第6版）基本編より＞



(2) 桑名市国土強靱化地域計画の位置付け

本計画は、基本法第13条に基づき三重県が策定する地域計画と調和を図りつつ、本市の総合計画とは連携を図り、地域防災計画等の各分野別計画の指針の一つとして位置付けます。



第2章 基本的な考え方

(1) 基本的な方針

① 国土強靱化の取組姿勢

- ・本市の強靱性を損なう本質的原因として何が存在しているのかをあらゆる側面から吟味しつつ、取り組みます。
- ・短期的な視点によらず、強靱性確保の遅延による被害拡大を見据えて、長期的な視野を持って計画的に取り組みます。

② 適切な施策の組み合わせ

- ・災害リスクや地域の状況等に応じて、防災施設の整備、施設の耐震化、代替施設の確保などのハード対策と訓練・防災教育などのソフト対策を適切に組み合わせ、効果的に施策を推進するとともに、このための体制を早急に整備します。
- ・「自助」、「共助」、「公助」を適切に組み合わせ、国、県、市、市民、民間事業者等が適切に連携及び役割分担をして取り組みます。

(2) 地域計画の基本目標

基本計画に定める目標と調和を図りつつ、既に地域計画を策定した三重県との連携を十分に考慮した上で、本市における「基本目標」を以下のとおり設定します。

【基本目標】

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none">I. 人命の保護が最大限図られることII. 本市及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されることIII. 市民の財産及び公共施設に係る被害の最小化が図られることIV. 迅速な復旧復興に資すること |
|--|

(3) 事前に備えるべき目標

国の脆弱性評価においては、これらの「基本目標」を、大規模自然災害を想定して具体化し、次の8つを「事前に備えるべき目標」として設定します。

【事前に備えるべき目標】

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none">i. 直接死を最大限防ぐii. 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被害者等の健康・避難生活環境を確実に確保するiii. 必要不可欠な行政機能は確保する |
|---|

- iv. 必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する
- v. 経済活動を機能不全に陥らせない
- vi. ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる
- vii. 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない
- viii. 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する

(4) 計画期間

本計画において、本市の内外における社会経済情勢の変化や国、三重県及び本市を通じた国土強靱化施策の推進状況などを考慮し、概ね5年を計画期間とします。

第3章 リスクシナリオ（起きてはならない最悪の事態）、施策分野の設定

（１）対象とする災害（リスク）

本市においては、南海トラフ地震の発生が危惧されていること、また、近年、台風に伴う大雨等による被害が甚大化する傾向となってきたこと等を踏まえ、大規模自然災害を想定リスクとして捉え、脆弱性評価を行います。

（２）リスクシナリオ（起きてはならない最悪の事態）

国土強靱化の「基本目標」の達成に向け、基本計画に掲げる45の「リスクシナリオ（起きてはならない最悪の事態）」を参考に、本市の地域特性を踏まえて、以下のとおり8つの「事前に備えるべき目標」に対する35の「リスクシナリオ（起きてはならない最悪の事態）」を設定します。

表3－1 リスクシナリオ（起きてはならない最悪の事態）

基本目標	事前に備えるべき目標		リスクシナリオ（起きてはならない最悪の事態）
Ⅰ．人命の保護が最大限図られること	ⅰ 直接死を最大限防ぐ	ⅰ－1	建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や市街地・住宅密集地における火災による多数の死傷者の発生
		ⅰ－2	広域にわたる大規模津波等による多数の死傷者の発生
		ⅰ－3	異常気象等による広域かつ長期的な市街地等の浸水
		ⅰ－4	大規模な土砂災害等による多数の死傷者の発生
		ⅰ－5	大規模観光施設における観光客の避難の遅れ等による多数の死傷者の発生
		ⅰ－6	情報伝達の不備等による避難行動の遅れ等で多数の死傷者の発生
Ⅱ．本市及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること	ⅱ 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被害者等の健康・避難生活環境を確実に確保する	ⅱ－1	被災地での食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期停止
		ⅱ－2	多数かつ長期にわたる孤立集落等の同時発生
		ⅱ－3	消防等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足
		ⅱ－4	救助・救急、医療活動のためのエネルギー供給の長期途絶
		ⅱ－5	医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶による医療機能の麻痺
		ⅱ－6	想定を超える大量かつ長期の帰宅困難者（観光客を含む）への水・食料等の供給不足
		ⅱ－7	被災地における疫病・感染症等の大規模発生
Ⅲ．市民の財産及び公共施設に係る被害の最小化が図られること			

IV. 迅速な復旧復興に資すること	iii	必要不可欠な行政機能は確保する	iii-1	市の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下
	iv	必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する	iv-1	電力供給停止等による情報通信の麻痺・長期停止
			iv-2	災害情報が必要な者に伝達できない事態
	v	経済活動を機能不全に陥らせない	v-1	サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下
			v-2	基幹的陸上交通ネットワークの機能停止
			v-3	食料等の安定供給の停滞
	vi	ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる	vi-1	電力供給ネットワーク(発電所、送配電設備)や石油・LPガスサプライチェーンの機能の停止
			vi-2	上水道等の長期間にわたる供給停止
			vi-3	污水处理施設等の長期間にわたる機能停止
			vi-4	地域交通ネットワークが分断する事態
	vii	制御不能な複合災害・二次災害を発生させない	vii-1	海上・臨海部の広域複合災害の発生
			vii-2	沿道の建物倒壊による直接的な被害及び交通麻痺
			vii-3	ため池、防災施設等の損壊・機能不全による二次災害の発生
			vii-4	有害物質の大規模拡散・流出
			vii-5	農地・森林等の荒廃による被害の拡大
			vii-6	風評被害等による観光、農産物等に対する経済的な影響
	viii	社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する	viii-1	大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態
			viii-2	道路啓開等の復旧を担う人材等(専門家、コーディネーター、労働者、地域に精通した技術者等)の不足により復旧・復興が大幅に遅れる事態
			viii-3	地域コミュニティの崩壊により復旧・復興が大幅に遅れる事態
			viii-4	基幹インフラの損壊により復旧・復興が大幅に遅れる事態
			viii-5	広域・長期にわたる浸水被害の発生により復旧・復興が大幅に遅れる事態
			viii-6	文化財・観光資源の被災等による観光都市としての桑名ブランドの低下・風評被害による観光客の大幅な減少

(3) 施策分野の設定

本市の行政機構を踏まえつつ、リスクシナリオ（起きてはならない最悪の事態）を回避する施策を行うため、以下の10の「施策分野（AからJ）」を設定します。

表3-2 施策分野

施策分野									
A	B	C	D	E	F	G	H	I	J
行政機能・消防	防災・危機管理	市民・地域コミュニティ	環境	産業経済・農業	福祉・保健医療	都市整備	土木	教育	上下水道

(4) リスクシナリオと施策分野の相関（マトリクス）

「35のリスクシナリオ（起きてはならない最悪の事態）」を横軸とし、10の「施策分野（AからJ）」のリスクを縦軸に設定し、「別紙2」のとおり、取りまとめします。

表3-3 リスクシナリオと施策分野の相関（マトリクス）

表3-1 リスクシナリオ (起きてはならない最悪の事態)	表3-2 施策分野
------------------------------------	--------------

第4章 脆弱性評価

(1) 脆弱性評価の考え方

大規模自然災害等に対する脆弱性の評価は、必要な施策の効率的かつ効果的な実施につながることから、国土強靱化を進める上で必要不可欠なプロセスであり、基本計画においては、この規定に基づき実施された脆弱性の評価結果を踏まえ、施策の推進方策が取りまとめられています。

このことから、本市においても、施策の推進に必要な事項を明らかにするため、国や県が実施した評価方法や「国土強靱化地域計画策定ガイドライン」を参考に、脆弱性評価を実施します。

縦軸には「表3-1」のとおり、「事前に備えるべき目標」及び「リスクシナリオ（起きてはならない最悪の事態）」を、横軸には、「表3-2」のとおり、「施策分野」を配置したマトリクス表を作成し、縦横軸の交差する各枠に、現在各課で行われている強靱化に寄与する施策（プログラム）を整理し、「リスクシナリオ（起きてはならない最悪の事態）」に対応すべき施策の漏れの有無や特定の施策分野への偏りの有無の観点から脆弱性を評価します。

(2) 脆弱性の分析・評価

第3章の(2)で示した8つの「事前に備えるべき目標」により設定した35の「リスクシナリオ（起きてはならない最悪の事態）」ごとに、事態回避に資する現行施策を抽出し、次のとおり各施策の取組状況や課題を整理して、それぞれの施策の対応状況について、「表3-2」施策分野との相関を照らし合わせて、分析・評価します。

i 直接死を最大限防ぐ		
<table><tr><td data-bbox="304 1467 1402 1574">i-1 建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や市街地・住宅密集地における火災による多数の死傷者の発生</td></tr><tr><td data-bbox="304 1574 1402 2036"> <建物内の家具類転倒防止の啓発> ・大規模震災時に家具類等の転倒、落下による事故を防止するため、家具類等の安全対策について啓発を更に推進する必要がある。 (防災・危機管理課)【C-②】 <防火学習・防災訓練の支援> ・市民ひとりひとりが正しい知識を身につけ、市から伝達される情報を正しく理解して避難行動に移れるよう、小中学校での防災学習の充実を図るとともに地域での防災訓練を支援する必要がある。 </td></tr></table>	i-1 建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や市街地・住宅密集地における火災による多数の死傷者の発生	<建物内の家具類転倒防止の啓発> ・大規模震災時に家具類等の転倒、落下による事故を防止するため、家具類等の安全対策について啓発を更に推進する必要がある。 (防災・危機管理課)【C-②】 <防火学習・防災訓練の支援> ・市民ひとりひとりが正しい知識を身につけ、市から伝達される情報を正しく理解して避難行動に移れるよう、小中学校での防災学習の充実を図るとともに地域での防災訓練を支援する必要がある。
i-1 建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や市街地・住宅密集地における火災による多数の死傷者の発生		
<建物内の家具類転倒防止の啓発> ・大規模震災時に家具類等の転倒、落下による事故を防止するため、家具類等の安全対策について啓発を更に推進する必要がある。 (防災・危機管理課)【C-②】 <防火学習・防災訓練の支援> ・市民ひとりひとりが正しい知識を身につけ、市から伝達される情報を正しく理解して避難行動に移れるよう、小中学校での防災学習の充実を図るとともに地域での防災訓練を支援する必要がある。		

(学校支援課) (防災・危機管理課) 【B-①】 【C-②】

<住宅・建築物等の耐震化>

- ・住まいと街の安全性を高めるために、倒壊の恐れのある昭和56年5月31日以前に建築された木造住宅について、耐震診断の受診を促進すると共に、補強が必要な場合の設計・工事への支援を行い、住宅の耐震化を促進する必要がある。

(都市整備課) 【G-①】

<沿道建築物の倒壊防止等>

- ・避難行動中の路上での二次災害を防止するため、沿道のブロック塀の倒壊防止、屋外広告板・窓ガラス等の落下防止等について推進する必要がある。また、災害時の住民の避難や緊急車両の通行に重要な、三重県地域防災計画に定める第一次緊急輸送道路の沿道建築物について、義務付けられた耐震診断の受診を促進すると共に、補強が必要な場合の設計・工事への支援を行い建築物の耐震化を促進する必要がある。

(都市整備課) 【G-①】

<大規模災害を考慮した都市づくり>

- ・想定される地震津波災害リスクを考慮した都市づくりの基本的な考え方を示し、桑名市都市計画マスタープランに反映していく必要がある。

(都市整備課) 【G-②】

<無電柱化の推進>

- ・大規模地震が発生した場合、電柱の倒壊により道路交通が阻害され、避難に障害が及ぶことが想定されるため、幹線道路や緊急時の輸送路などから順次、無電柱化の整備を検討する必要がある。

(土木課) 【H-③】

<消防体制の充実強化>

- ・消防資機材・消防水利の整備と隊員の教育訓練を充実させる必要がある。
- ・桑名市・四日市市・菰野町の3消防本部による共同消防指令センターのスムーズな運用に努める必要がある。

(消防本部総務課) 【A-⑦】

<火災予防対策の推進>

- ・防火対象物への立入検査の強化および違反対象物への是正指導の推進に努める必要がある。

(消防本部総務課) 【A-⑤】

- ・住宅用火災警報器の設置および適切な維持管理についての普及啓発に努める必要がある。

(消防本部総務課)【A-⑤】【C-②】

- ・火災予防運動や高齢者世帯の防火診断などにより、市民の防火意識を高める必要がある。

(消防本部総務課)【A-⑤】【C-②】

<密集市街地の整備促進>

- ・桑名駅西側の地区は、桑名駅へ繋がる都市交通上重要な地区であるが、旧来の木造家屋が密集し、狭隘な道路が入り組んでおり、災害時の延焼や緊急車両の通行不能による甚大な被害の恐れがあることから、幅員の大きな道路と整形な宅地を整備していく必要がある。

(桑名駅西整備事務所)【G-④】

<狭あい道路の整備促進>

- ・幅員の狭い道路、いわゆる「狭あい道路」は、大規模自然災害時に避難・救助活動や消火活動が遅れ被害拡大の恐れがあることや密集市街地の災害対策の一つとして、道幅の狭い道路を解消し、幅員の広い道路に整備していく必要がある。

(土木課)【H-③】

<通学路等の安全対策>

- ・通勤・通学にもなう交通量の増加が見込まれる地域においては、通学路の安全対策を行い、また、改良踏切道に指定されている箇所について、歩道設置を行い車両と歩行者が安全・安心に通過できる道路の整備が必要である。

(土木課)【H-③】

<学校施設の耐震化等>

- ・市立小中学校の校舎、屋内運動場の耐震化は完了しているが非構造部材の耐震対策を行う必要がある。
- ・学校施設は避難所として高齢者、障害者等の要配慮者も利用することが想定されるが、トイレの洋式化・乾式化が進んでない施設があるため、洋式化・乾式化への改修を推進する必要がある。

(教育総務課)【A-①】【I-②】

<防災・減災に配慮した公共施設等の改修・更新>

- ・公共施設等総合管理計画に基づき、個別施設計画や長寿命化計画を策定し、長期的な視点で改修や更新時期等を把握するとともに、防災・減災に配慮した施設となるよう、計画的に改修・更新を実施する必要がある。

(各施設管理所管課)【A-①】【B-④】【C-①】【D-③】【E-①】【F-①】

【F-③】【G-①】【H-③】【I-①】【I-②】

	<民間施設の防災・減災の促進> ・市民が利用する民間施設については、災害発生時にも利用者の安全を確保できるような施設となるよう、防災・減災の取組について適切な指導及び助言を行っていく必要がある。 (各施設担当所管課) 【E-①】 【F-①】 【F-③】 【G-①】 【I-①】 【I-②】
	i-2 広域にわたる大規模津波等による多数の死傷者の発生
	<津波避難対策の推進> ・津波ハザードマップを活用して危険区域の周知等のソフト対策を推進する必要がある。 ・付近に高台などがなく津波浸水時に避難することが困難となる地域に津波避難施設を整備する必要がある。 ・情報通信技術（ICT）を活用した津波情報の収集、市民への伝達体制を構築する必要がある。 (防災・危機管理課) 【B-⑥】 <大規模災害を考慮した都市づくり> ・想定される地震津波災害リスクを考慮した都市づくりの基本的な考え方を示し、桑名市都市計画マスタープランに反映していく必要がある。 (都市整備課) 【G-②】 <水門、陸閘等の自動化、遠隔操作化> ・国が津波対策として整備した陸閘は、自動化されているが、水門については、手動操作となっているため、自動化・遠隔操作化を検討する必要がある。 (土木課) 【H-④】 <桑名駅周辺地区の一時避難場所の確保> ・桑名駅は、複数の鉄道が乗り入れ、多くの通勤、通学、観光客が利用するターミナル駅であるが、駅前広場は、津波浸水想定区域（最大浸水深約 1.5m）及び河川氾濫時の浸水区域（最大浸水深約 1.0m）に含まれているため、浸水時に備えた駅利用客等の一時避難場所が必要である。また、桑名駅周辺は南北に延びる鉄道敷きにより東西が分断されており、西側丘陵地への避難のため、桑名駅周辺に鉄道敷きを跨ぐ経路を確保する必要がある。 (駅周辺整備課) 【G-③】 <木曾三川下流部における堤防の耐震・液状化対策> ・南海トラフ巨大地震等に備えた河川堤防の耐震・液状化対策をする必要がある。 (土木課) 【H-⑤】 <木曾三川下流部における防災拠点整備等>

	・防災拠点整備など、防災ネットワークの構築・推進を図る必要がある。 (防災・危機管理課) (土木課) 【B-④】
	i-3 異常気象等による広域かつ長期的な市街地等の浸水
	<洪水ハザードマップの活用推進> ・洪水ハザードマップを活用して危険区域の周知等のソフト対策を推進する必要がある。 (防災・危機管理課) (土木課) 【B-⑥】 <高潮ハザードマップの作成> ・三重県による高潮浸水想定区域の調査が完了した後、高潮ハザードマップを作成する必要がある。 (防災・危機管理課) (土木課) 【B-⑥】 <警戒・避難情報伝達体制の整備> ・洪水に関する警戒情報や避難情報を、市民や観光客に対し迅速かつ的確に伝える体制を整備する必要がある。 (防災・危機管理課) (観光文化課) 【B-⑥】 <水防団活動の充実> ・水防体制の強化を図るため、水防団の訓練を定期的に行うとともに活動用資機材を計画的に整備する必要がある。 (土木課) 【B-①】 <下水道施設の老朽化・耐震化対策> ・下水道施設の老朽化対策や耐震対策を推進する必要がある。 ・雨水管渠及び雨水ポンプの整備・更新等を継続的に行っていく必要がある。 (下水道課) 【J-②】 <河川堆積土砂の撤去> ・河川に堆積した土砂が河川断面を阻害し、越水等が発生して浸水被害が生じる恐れがあるため、堆積土砂を撤去する必要がある。 (土木課) 【H-④】 <農業用施設等の整備・改善> ・農地・農業用施設の湛水被害の解消対策や、自然環境や社会情勢の変化等によって機能低下した排水施設等の整備・改善の必要がある。 ・大規模・長時間に亘る停電時に対応可能な排水施設等について整備する必要がある。 ・河川洪水時に自然流下が不可能となる地域では、内水排除について強化等を進める必要がある。

	(農林水産課)【E-②】 ＜木曽三川下流部における高潮対策＞ ・大型台風に備えた木曽川・揖斐川下流部の高潮堤防補強対策を推進する必要がある。 (土木課)【H-⑤】 ＜木曽三川下流部における河川工作物（橋梁）の改修＞ ・高潮対策として伊勢大橋並びに尾張大橋の河川横断工作物を改修する必要がある。 (土木課)【H-⑤】 ＜木曽三川下流部における洪水対策＞ ・集中豪雨等による洪水に対する「水防災意識社会 再構築ビジョン」に基づくハード対策及びソフト対策を一体的かつ計画的に進める必要がある。 (土木課)【H-⑤】 ＜木曽三川下流部における築堤護岸整備＞ ・揖斐川及び支川多度川・肱江川の築堤護岸の整備を行う必要がある。 (土木課)【H-⑤】 ＜員弁川における河川改修＞ ・集中豪雨等による洪水に対する二級河川員弁川広域基幹河川改修事業を進める必要がある。 (土木課)【H-⑤】 ＜員弁川における砂防事業＞ ・集中豪雨等による洪水に対する二級河川員弁川水系砂防事業を進める必要がある。 (土木課)【H-⑤】 i-4 大規模な土砂災害等による多数の死傷者の発生 ＜土砂災害ハザードマップの作成＞ ・三重県の指定を受けた土砂災害（特別）警戒区域について、土砂災害ハザードマップを作成して危険区域の周知を徹底する必要がある。 (防災・危機管理課)(土木課)【B-⑥】 ＜警戒・避難情報伝達体制の整備＞ ・土砂災害に関する警戒情報や避難情報を、市民や観光客に対し迅速かつ的確に伝える体制を整備する必要がある。 (防災・危機管理課)(観光文化課)【B-⑥】 ＜土砂災害の未然防止＞
--	---

	・がけ崩れや土砂の流出に伴う周辺への災害発生を未然に防止するために、梅雨入り前の5月を「宅地防災月間」と定め、1ha以上の大規模な開発許可工事箇所での点検及びパトロールを実施し、開発業者への指導を行う必要がある。 (都市整備課)【G-⑧】 ＜土砂災害防止施設の整備＞ ・土砂災害が発生した場合には人家への被害のみならず、公共施設や重要交通網の機能が損なわれる恐れがあるため、砂防設備などの土砂災害防止施設の整備を関係機関と連携して推進する必要がある。 (土木課)【H-⑤】
	i-5 大規模観光施設における観光客の避難の遅れ等による多数の死傷者の発生 ＜大規模観光施設の観光客の避難対策の協議検討＞ ・大規模観光施設の観光客の避難対策を協議、検討する必要がある。 (観光文化課)(防災・危機管理課)【A-③】 ＜防災情報の多言語化＞ ・災害時に外国人の安全を確保するため、防災情報の多言語化を図る必要がある。 (まちづくり推進課)(防災・危機管理課)【A-④】 ＜大規模観光施設の観光客の避難想定＞ ・施設管理者は、地震や津波、火災など非常事態の発生を想定したマニュアルを整備し、定期的な防災訓練を実施するとともに、関係機関との一層の連携を図る必要がある。 (観光文化課)【B-①】
	i-6 情報伝達の不備等による避難行動の遅れ等で多数の死傷者の発生 ＜災害対策本部の体制強化＞ ・国、県、市の防災関係機関において迅速、的確に情報を収集し、伝達できるよう災害対策本部の体制を更に強化する必要がある。 (防災・危機管理課)【B-②】 ＜戸別受信機の導入検討＞ ・確実に災害情報を伝達するため、情報伝達手段の多様化、多重化が求められることから、戸別受信機等の導入を検討する必要がある。 (防災・危機管理課)【B-⑥】 ＜防災行政無線等の導入検討＞ ・土砂災害（特別）警戒区域における災害情報伝達手段として、防災行政無線や戸別受信機等の

	導入を検討する必要がある。 (防災・危機管理課)【B-⑥】 <防災情報システムの導入や防災対策のICT化> ・災害情報を迅速に収集、分析し、適確な災害対策を立案、実施するため、防災情報システムを導入するなど、防災対策のICT化を推進する必要がある。 (防災・危機管理課)【B-⑥】 <災害情報収集のSNS等の活用> ・災害情報の収集、発信手段としてSNS等を活用することを検討する必要がある。 (防災・危機管理課)【B-⑥】 <防災情報の多言語化> ・災害時に外国人の安全を確保するため、防災情報の多言語化を図る必要がある。 (まちづくり推進課)(防災・危機管理課)【A-④】 <防火学習・防災訓練の支援> ・市民ひとりひとりが正しい知識を身につけ、市から伝達される情報を正しく理解して避難行動に移れるよう、小中学校での防災学習の充実を図るとともに地域での防災訓練を支援する必要がある。 (学校支援課)(防災・危機管理課)【B-①】【C-②】 <要配慮者の避難対策の充実> ・災害時に弱い立場に置かれる要介護者、高齢者や障害者など要配慮者の避難支援対策の充実を図る必要がある。 (防災・危機管理課)(福祉総務課)(介護高齢課)(障害福祉課)【C-③】
--	---

ii	救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被害者等の健康・避難生活環境を確実に確保する ii-1 被災地での食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期停止 <関係機関との連絡体制の構築および連携体制の強化> ・受援体制を確立するため、災害時受援計画を策定するとともに、自治体間の相互応援協定や民間事業者等と協定を結び、円滑な応急対策及び復旧対策を実施できるよう、平常時から関係機関との連絡体制の構築等、連携体制の強化を図る必要がある。 (防災・危機管理課)【B-②】【B-③】 <民間事業者等との連携強化>
----	---

	・民間事業者等と大規模災害発生時における物資の供給や輸送及び荷さばき業務等に関する応援協定を推進し、災害時においてさらなる迅速な調達・輸送が行えるよう、訓練等により連携を強化する必要がある。 (防災・危機管理課)【B-③】 <個人備蓄の啓発活動> ・水や食料など個人備蓄にかかる意識の浸透と定着をめざして、啓発を推進する必要がある。 (防災・危機管理課)【B-⑤】 <公的備蓄の維持・充実> ・避難者に食料、飲料水等を提供するため、公的備蓄を維持・充実する必要がある。 (防災・危機管理課)【B-⑤】
	ii-2 多数かつ長期にわたる孤立集落等の同時発生
	<映像・画像による災害情報の収集体制整備> ・災害発生時、対応策検討のための情報収集手段として防災ドローンやヘリコプターテレビシステムなどを活用した映像・画像による災害情報の収集体制を整備する必要がある。 (消防本部総務課) (防災・危機管理課)【B-⑥】
	ii-3 消防等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足
	<消防体制の充実強化> ・消防本部の高台移転と消防庁舎移転等の検討を進める必要がある。 ・緊急消防援助隊の受け入れと出動が、円滑に進むよう態勢を整える必要がある。 (消防本部総務課)【A-⑥】 <消防団の強化> ・消防団員の処遇の改善により、消防団に入団しやすい環境づくりを進める必要がある。 ・消防団員の活動を充実させるため、さらに教育訓練を行い、また、消防団施設や車両、安全装備品などの整備を行う必要がある。 (消防本部総務課)【A-⑥】【A-⑦】
	ii-4 救助・救急、医療活動のためのエネルギー供給の長期途絶
	<燃料供給事業者との訓練の実施・検証> ・市役所、消防署や医療機関等において必要とする非常用発電設備用の石油燃料や緊急車両への燃料を確保するため、石油業協同組合など燃料供給事業者との協定に基づく訓練の実施や検証を行う必要がある。 (防災・危機管理課)【B-①】

	ii-5 医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶による医療機能の麻痺 <災害ヘリポートの指定> ・重症傷病者を速やかに処置し搬送するために、ドクターヘリが安全に着陸できるヘリポートの指定を推進する必要がある。 (防災・危機管理課)【F-①】 <救命講習の啓発> ・災害時の救命率を高めるため、市民や企業等に対し開催している救命講習を適切に実施していく必要がある。 (防災・危機管理課)【C-②】 <医薬品等の調達方法や救護班の運用検討> ・災害時の救護活動について、一般社団法人桑名医師会と救護所等で使用する医薬品等の調達方法や救護班の運用等を検討する必要がある。 (防災・危機管理課)(保健医療課)【F-①】 <救急救命体制の強化> ・救急救命士・指導救命士の養成と教育訓練を充実させ、救急救命士の資質の向上をめざす必要がある。 ・救急件数の増加に対応するため、救急車の適正利用を呼びかけるとともに、救急隊の迅速な処置、医療機関との連携を強化させ、救急車の医療機関への収容時間の短縮を進める必要がある。 ・救急隊の活動において、検証会をおこない、より適切な救急業務をめざす必要がある。 (消防本部総務課)【A-②】【F-①】 <災害医療体制の充実・強化> ・桑名市総合医療センターの災害拠点病院の指定を目指した取組を促進し、災害医療体制の充実に図る必要がある。 ・災害時の医療体制を確保するため、緊急時における関係機関や医師会等各種団体との協力、連携体制やDMA Tの受援体制を強化する必要がある。 ・災害時の医療救護活動を迅速に実施するため、医師会等各種団体と連携し、救護班の編成体制を整える必要がある。 (保健医療課)【A-①】【F-①】 ii-6 想定を超える大量かつ長期の帰宅困難者（観光客を含む）への水・食料等の供給不足 <観光施設の一時避難場所確保> ・観光客や従業員などの一時避難場所となる観光施設について、飲料水や食料等の緊急物資の備
--	--

	蓄を促進する必要がある。 (観光文化課) 【A-③】 ＜一時避難場所となる駅前広場の整備＞ ・桑名駅は、複数の鉄道が乗り入れ、通勤・通学に加え、多くの観光客が利用するターミナル駅である(旅客乗車人員数 6,281,493 人(平成 28 年実績))。公共交通機関が停止するような大規模災害時には、建物からの退避者や多数の帰宅困難者が発生し、一時避難場所が不足する恐れがあることから、誰もが速やかに避難でき、安全に待機可能な駅前広場を整備する必要がある。 (駅周辺整備課) 【A-③】 【G-③】
	ii-7 被災地における疫病・感染症等の大規模発生 ＜感染症に関する資機材の整備＞ ・災害発生時の生活環境の悪化、被災者の抵抗力の低下等による感染症等の発生を抑えるため、感染症に関する資機材の整備を行う必要がある。 (防災・危機管理課)(保健医療課) 【B-⑤】 【C-③】 ＜医薬品等の調達方法や救護班の運用検討＞ ・災害時の救護活動について、一般社団法人桑名医師会と救護所等で使用する医薬品等の調達方法や救護班の運用等を検討する必要がある。 (防災・危機管理課)(保健医療課) 【F-①】 ＜要配慮者への受入体制整備＞ ・指定避難所における長期避難生活が困難となる高齢者や障害者などの要配慮者が二次的に避難する場所を確保するため、社会福祉施設への受入体制の整備を推進する必要がある。 (防災・危機管理課)(福祉総務課)(介護高齢課)(障害福祉課) 【C-③】 ＜避難所等のトイレの整備推進＞ ・避難所等のトイレの不足が危惧されるため、トイレ処理セット等の備蓄を推進する必要がある。 (防災・危機管理課) 【J-④】 ＜予防接種の促進＞ ・感染症の発生・まん延を防ぐため、平時から予防接種を促進する必要がある。 (保健医療課) 【F-②】
iii	必要不可欠な行政機能は確保する iii-1 市の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下

<市職員の防災意識の向上>

- ・職員に対して、災害時の適正な判断力や災害対応力を養成し、迅速かつ的確な災害応急対策を実施できるよう、災害対応についての研修や各所属の役割と自己の任務について習熟しておくなど防災教育の徹底と意識向上を図る必要がある。

(人事課) (防災・危機管理課) 【A-②】

<市の施設の機能確保>

- ・防災対策本部を設置する本庁舎は、災害時でも庁舎機能を確実に確保しなければならない。建物の耐震性を強化し、浸水しても電源が保たれるように地下にあった電源施設を高層階に移動させた。非常用電源は停電時に自動で切り替わるよう設定され、防災無線や災害用電話も確保し、水も3日分を保持している。
- ・台風が巨大化しており、集中豪雨も降雨量も増大しているため、窓ガラスの飛散や浸水についても備える必要がある。
- ・地震などが起きてもすぐに防災対策本部が運営できるように、本庁舎の防災、また執務環境の減災の対策を考えておく必要がある。

(総務課) 【A-①】 【B-⑦】

<応援部隊やボランティア団体の受け入れ拠点整備>

- ・災害発生時に広域的な応援を受けられるよう、自衛隊・警察・消防・TEC-FORCE（緊急災害対策派遣隊）等の応援部隊やボランティア団体の受け入れ拠点を早急に確保する必要がある。

(防災・危機管理課) 【A-①】 【B-④】 【C-④】

<桑名業務継続計画の改定等>

- ・桑名業務継続計画の改定や訓練実施による実行性を向上させる必要がある。

(防災・危機管理課) 【A-②】 【B-②】

<非常用電源の充実や再生可能エネルギーの導入>

- ・電力供給遮断などの非常時に、避難住民の受入れを行う避難所や防災拠点等（公共施設等）において、機能維持等に必要不可欠な電力を確保するため、非常用電源の充実や、再生可能エネルギー等の導入を推進する必要がある。

(各施設管理所管課) (防災・危機管理課) 【B-⑦】

<災害対応職員の食糧確保>

- ・行政機能を低下させることなく継続させるためには、24時間体制で対応に当たる職員の食糧の確保については、備蓄食糧を整備するための予算措置もないことから現状では備蓄困難である

	ため、その方策を検討する必要がある。 (防災・危機管理課)【A-②】 <防災訓練や研修の実施> ・災害時に職員の適正な判断力や対応力を養成し、迅速かつ的確な災害応急対策を実施できるよう、防災訓練の実施や研修を実施する必要がある。 (人事課) (防災・危機管理課) 【A-②】
--	--

iv 必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する	
iv-1 電力供給停止等による情報通信の麻痺・長期停止	<非常用電源の充実及び再生可能エネルギーの導入> ・電力供給遮断などの非常時に、避難住民の受入れを行う避難所や防災拠点等（公共施設等）において、機能維持等に必要不可欠な電力を確保するため、非常用電源の充実や、再生可能エネルギー等の導入を推進する必要がある。 (各施設管理所管課) (防災・危機管理課) 【B-⑦】
iv-2 災害情報が必要な者に伝達できない事態	<桑名市災害時緊急メールの登録推進> ・災害情報伝達手段のひとつとして「桑名市災害時緊急メール」の登録を推進する必要がある。 (防災・危機管理課) 【B-⑥】

v 経済活動を機能不全に陥らせない	
v-1 サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下	<事業継続計画（BCP）の策定支援> ・市内企業の事業継続計画（BCP）策定を支援し、企業の災害対応力の向上を図る必要がある。 (商工課)【A-②】 <緊急物資の備蓄促進> ・大規模災害発生時において、帰宅困難者が発生した場合、交通機関、観光施設、事業者等においては、当面の間、その施設や事業所内に利用者、従業員等を留めておくことが必要となることから、飲料水や食料等の緊急物資の備蓄を促進する必要がある。 (都市管理課) (観光文化課) (商工課)【B-⑤】 <積極的な融資計画の推進> ・大規模災害発生時において、被災者、中小企業者及び農林漁業者等に対し、つなぎ融資の手段

	を講ずるとともに、あらゆる融資制度を活用して、積極的な資金の融資計画を推進する必要がある。 (商工課) 【E-①】
	v-2 基幹的陸上交通ネットワークの機能停止 <輸送機関の確保> ・災害発生時には地域交通ネットワークが分断されるおそれがあることから、災害時における輸送機関の確保について検討する必要がある。 (都市管理課) 【G-⑤】【G-⑦】 <基幹的交通インフラの安全性の確保> ・災害発生時の高規格幹線道路や直轄国道における途絶により経済活動が機能不全に陥る恐れがあるため、国・県等関係団体と連携し、整備を促進する必要がある。 (土木課) 【H-②】 <道路啓開体制の整備> ・大規模災害発生時における緊急輸送路等の途絶の恐れがあるため、国・県・市町・建設企業の連携のもと、迅速な道路啓開の体制整備を推進する必要がある。 (土木課) 【H-②】
	v-3 食料等の安定供給の停滞 <物資の供給等の応援協定の推進> ・民間事業者等と大規模災害発生時における物資の供給や輸送及び荷さばき業務等に関する応援協定を推進し、災害時においてさらなる迅速な調達・輸送が行えるよう、訓練等により連携を強化する必要がある。 (防災・危機管理課) 【B-③】 <個人備蓄の意識定着> ・水や飲料など個人備蓄にかかる意識の浸透と定着をめざして、啓発を推進する必要がある。 ((防災・危機管理課) 【B-⑤】 <公的備蓄の維持・充実> ・避難者に食料、飲料水等を提供するため、公的備蓄を維持・充実する必要がある。 (防災・危機管理課) 【B-⑤】
vi	ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる vi-1 電力供給ネットワーク（発電電所、送配電設備）や石油・LPGガス、サプライチェーンの機能停止

	<燃料確保の協定や運搬給油の体制確立> ・大規模災害時に燃料不足状態に陥り、応急対策の遅れ等が発生することを防ぐため、石油、ガス等の燃料の確保のための協定の締結や円滑な運搬給油のための体制を確立する必要がある。 (防災・危機管理課) 【B-③】
	vi-2 上水道等の長期間にわたる供給停止
	<個人備蓄の意識定着> ・水や飲料など個人備蓄にかかる意識の浸透と定着をめざして、啓発を推進する必要がある。 (防災・危機管理課) 【B-⑤】 <公的備蓄の維持・充実> ・避難者に食料、飲料水等を提供するため、公的備蓄を維持・充実する必要がある。 (防災・危機管理課) 【B-⑤】 <水道施設の耐震化> ・上水道施設及び管路の耐震化を進める必要がある。 (水道課) 【J-①】 <相互応援体制の充実> ・近隣市町との連携を強化する必要がある。 ・水道団体等による合同防災訓練を通じ、相互応援体制の充実を図る必要がある。 (水道課) 【B-③】 【J-③】 <危機管理体制の確立> ・災害時に備え、備蓄品給水タンク等の備蓄数、備蓄場所の見直しを実施し、応急給水体制の最適化に努める必要がある。 (水道課) 【B-⑤】 ・応急給水拠点の確保、応急復旧資機材の備蓄を行う必要がある。 (水道課) 【B-⑤】 【J-③】
	vi-3 污水处理施設等の長期間にわたる機能停止
	<避難所等のトイレの整備推進> ・避難所等のトイレの不足が危惧されるため、トイレ処理セット等の備蓄を推進する必要がある。 (防災・危機管理課) 【J-④】 <污水处理施設の耐震化> ・下水道施設の管路や施設等の耐震化を図る必要がある。

	・下水道処理施設等のストックマネジメント計画の策定、実施を行い施設の延命化を図る必要がある。 (下水道課) 【J-④】 <ライフラインの災害対応力の強化> ・停電時等の緊急時の運転、管理体制の強化等を行う必要がある。 (下水道課) 【J-③】
	vi-4 地域交通ネットワークが分断する事態
	<輸送機関の確保> ・災害発生時には地域交通ネットワークが分断される恐れがあることから、災害時における輸送機関の確保について検討する必要がある。 (都市管理課) 【G-⑤】 <道路啓開体制の整備> ・大規模災害発生時における地域交通ネットワークの途絶の恐れがあるため、国・県・市町・建設企業の連携のもと、迅速な道路啓開の体制整備を推進する必要がある。 (土木課) 【H-②】 <密集市街地における道路網整備> ・桑名駅西側の地区は、桑名駅へ繋がる都市交通上重要な地区であるが、旧来の木造家屋が密集し、狭隘な道路が入り組んでいることから、災害時に交通網の断絶が危惧されるため、幅員の大きな道路網の整備等を実施する必要がある。 (桑名駅西整備事務所) 【G-④】

	vii 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない
	vii-1 海上・臨海部の広域複合災害の発生
	<堤防、護岸の整備> ・大規模災害発生時における河川堤防・護岸等の損傷による広域的な浸水被害が生じる恐れがあるため、脆弱箇所の補強対策及び耐震対策を実施する必要がある。 (土木課) 【H-④】 <避難対策の協議検討> ・大規模観光施設の観光客の避難対策を協議、検討する必要がある。 (観光文化課) (防災・危機管理課) 【A-③】 【E-①】
	vii-2 沿道の建物倒壊による直接的な被害及び交通麻痺

	<住宅・建築物等の耐震化> ・住まいと街の安全性を高めるために、倒壊の恐れのある昭和 56 年 5 月 31 日以前に建築された木造住宅について、耐震診断の受診を促進すると共に、補強が必要な場合の設計・工事への支援を行い、住宅の耐震化を促進する必要がある。 (都市整備課) 【G-①】 <沿道建築物の倒壊防止等> ・避難行動中の路上での二次災害を防止するため、沿道のブロック塀の倒壊防止、屋外広告板・窓ガラス等の落下防止等について推進する必要がある。また、災害時の住民の避難や緊急車両の通行に重要な、三重県地域防災計画に定める第一次緊急輸送道路の沿道建築物について、義務付けられた耐震診断の受診を促進すると共に、補強が必要な場合の設計・工事への支援を行い建築物の耐震化を促進する必要がある。 (都市整備課) 【G-①】 <道路啓開体制の整備> ・大規模災害発生時における地域交通ネットワークの途絶の恐れがあるため、国・県・市町・建設企業の連携のもと、迅速な道路啓開の体制整備を推進する必要がある。 (土木課) 【H-②】
	vii-3 ため池、防災施設等の損壊・機能不全による二次災害の発生
	<ため池堤体等施設の耐震化> ・ため池の老朽化が著しく、豪雨及び大規模地震等で崩壊した場合、生命・財産に被害が及ぶ施設について、堤体等施設の強化を進める必要がある。 (農林水産課) 【E-②】
	vii-4 有害物質の大規模拡散・流出
	<有害物質の流失対策> ・有害物質の大規模拡散・流出等による健康被害や環境への悪影響を防止する取組を推進する必要がある。 (環境安全課) 【D-②】
	vii-5 農地・森林等の荒廃による被害の拡大
	<農地・農業水利施設等の地域資源の適切な保全管理> ・地域コミュニティの脆弱化により、地域防災力・活動力の低下が懸念されるため、農地・農業水利施設等の地域資源について、鳥獣害対策を含めた適切な保全管理や自立的な防災・復旧活

	動が行われる体制を整備する必要がある。 ・森林の整備にあたっては、地域に根差した植生を用いる等、自然と共生した多様な森林づくりを進める必要がある。 (農林水産課) 【E-②】
	vii-6 風評被害等による観光、農産物等に対する経済的な影響
	<正確な情報の収集および提供> ・災害発生時における地理的な誤認識や消費者の過剰反応等による風評被害を防ぐため、正確な被害情報等を収集し、正しい情報を迅速かつ的確に提供するとともに、関係機関等と連携し、市内産物の販売促進や観光客等の誘客など積極的な風評被害対策を講じる必要があります。このため、平時から関係機関等との連携構築等を行う必要がある。 (観光文化課) 【A-④】 【E-①】

viii 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する	
	viii-1 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態
	<災害廃棄物の適切な処理> ・大規模地震発生による災害廃棄物の処理を適正かつ迅速に行う必要がある。 ・令和元年度に完成した一般廃棄物可燃ごみ焼却施設は、災害廃棄物量を見込んだ施設規模としているため、今後も適正に維持管理する必要がある。 ・大規模災害時には災害廃棄物に係る適正処理等について、民間事業者に協力を要請する必要がある。 (廃棄物対策課) 【D-①】
	viii-2 道路啓開等の復旧を担う人材等（専門家、コーディネーター、労働者、地域に精通した技術者等）の不足により復旧・復興が大幅に遅れる事態
	<被災建築物応急危険度判定コーディネーターの確保> ・被災建築物応急危険度判定コーディネーターは、大規模地震後、被災建築物応急危険度判定を行う際に、市の判定実施本部と判定士との連絡調整を担うことから判定実施主体となる市において必要人数を確保する必要がある。 (都市整備課) 【A-②】 【G-⑥】
	<被災宅地危険度判定士の養成> ・被災宅地危険度判定士は、宅地が大規模で広範囲に災害を受けた場合に、被害の発生状況を迅速かつ的確に把握し、宅地の二次災害を防止する目的で被災宅地危険度判定を実施することから、判定士を養成する必要がある。

	(都市整備課)【A-②】【G-⑥】 ＜応援部隊やボランティア団体の受け入れ拠点整備＞ ・災害発生時に広域的な応援を受けられるよう自衛隊・警察・消防・TEC-FORCE（緊急災害対策派遣隊）等の応援部隊やボランティア団体の受け入れ拠点を早急に整備する必要がある。 (防災・危機管理課)【A-①】【B-④】【C-④】 ＜桑名業務継続計画の改定等＞ ・桑名業務継続計画の改定や訓練実施による実行性を向上させる必要がある。 (防災・危機管理課)【A-②】【B-②】
	viii-3 地域コミュニティの崩壊により復旧・復興が大幅に遅れる事態 ＜地域における防災リーダーの育成＞ ・地域コミュニティでの防災力強化を図るため、自主防災活動の活性化と組織率の向上を図るとともに、地域における防災リーダーを育成する必要がある。 (防災・危機管理課)【C-①】 ＜新たなコミュニティ組織の形成＞ ・地域によっては担い手不足といった課題が生じている。このため新たなコミュニティ組織の形成を促進し、地域力の強化を目指す必要がある。 (地域コミュニティ課)【C-①】
	viii-4 基幹インフラの損壊により復旧・復興が大幅に遅れる事態 ＜緊急輸送路等の整備、耐震対策＞ ・大規模災害発生時における緊急輸送路等の途絶の恐れがあるため、緊急輸送路となる幹線道路の整備や橋梁の耐震化を国・県と連携を図り、進める必要がある。 (土木課)【H-②】【H-③】 ＜被災地の迅速な復旧対策を図る地籍調査の推進＞ ・被災地における住宅再建等の復旧復興が用地境界の確定作業により滞ることがないよう、地籍調査等の実施を推進する必要がある。 (土木課)【H-①】
	viii-5 広域・長期にわたる浸水被害の発生により復旧・復興が大幅に遅れる事態 ＜水門、陸閘等の自動化、遠隔操作化＞ ・国が津波対策として整備した陸閘は、自動化されているが、水門については、手動操作となっているため、自動化・遠隔操作化を検討する必要がある。

	(土木課)【H-④】 ＜津波ハザードマップの活用推進＞ ・津波ハザードマップを活用して危険区域の周知等のソフト対策を推進する必要がある。 (防災・危機管理課)【B-⑥】 ＜洪水ハザードマップの活用推進＞ ・洪水ハザードマップを活用して危険区域の周知等のソフト対策を推進する必要がある。 (防災・危機管理課)(土木課)【B-⑥】 ＜高潮ハザードマップの作成＞ ・三重県による高潮浸水想定区域の調査が完了した後、高潮ハザードマップを作成する必要がある。 (防災・危機管理課)(土木課)【B-⑥】
	viii-6 文化財・観光資源の被災等による観光都市としての桑名ブランドの低下・風評被害による観光客の大幅な減少
	＜正確な情報発信および体制整備＞ ・風評被害対策として、災害時において、観光客の大幅な減少が起こらないよう、市内外にあらゆる広報媒体を通じ積極的に正しい情報を発信する必要がある。 (ブランド推進課)【A-④】【E-①】 ＜文化財・観光資源の防災・耐震対策＞ ・文化財防火デー消防訓練の実施など、防災訓練を継続的に実施することにより防災対策の一層の推進を図る必要がある。 ・六華苑は、桑名を代表する観光施設として、また貴重な文化財として、訪れる市民や観光客の安全を守るため、文化的価値を損なわないよう留意し、計画的な耐震化事業を進める必要がある。 (観光文化課)【E-①】【I-①】

第5章 リスクへの対応方策の検討

(1) 各プログラムの推進方針

第4章(2)の脆弱性評価から抽出された課題に対し、今後取り組むべき各プログラムの推進方針を次のとおりとします。

i 直接死を最大限防ぐ	
i-1 建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や市街地・住宅密集地における火災による多数の死傷者の発生	
	・建物内の家具類転倒防止の啓発 (防災・危機管理課) ・防火学習・防災訓練の支援 (学校支援課) (防災・危機管理課) ・住宅・建築物等の耐震化 (都市整備課) ・沿道建築物の倒壊防止等 (都市整備課) ・大規模災害を考慮した都市づくり (都市整備課) ・無電柱化の推進 (土木課) ・消防体制の充実強化 (消防本部総務課) ・火災予防対策の推進 (消防本部総務課) ・密集市街地の整備促進 (桑名駅西整備事務所) ・狭あい道路の整備促進 (土木課) ・通学路等の安全対策 (土木課) ・学校施設の耐震化等 (教育総務課) ・防災・減災に配慮した公共施設等の改修・更新 (各施設管理所管課) ・民間施設の防災・減災の促進 (各施設担当所管課)
i-2 広域にわたる大規模津波等による多数の死傷者の発生	
	・津波避難対策の推進 (防災・危機管理課) ・大規模災害を考慮した都市づくり (都市整備課) ・水門、陸閘等の自動化、遠隔操作化 (土木課) ・桑名駅周辺地区の一時避難場所の確保 (駅周辺整備課) ・木曽三川下流部における堤防の耐震・液状化対策 (土木課) ・木曽三川下流部における防災拠点整備等 (防災・危機管理課) (土木課)
i-3 異常気象等による広域かつ長期的な市街地等の浸水	
	・洪水ハザードマップの活用推進 (防災・危機管理課) (土木課) ・高潮ハザードマップの作成 (防災・危機管理課) (土木課) ・警戒・避難情報伝達体制の整備 (防災・危機管理課) (観光文化課)

	・水防団活動の充実（土木課） ・下水道施設の老朽化・耐震化対策（下水道課） ・河川堆積土砂の撤去（土木課） ・農業用施設等の整備・改善（農林水産課） ・木曽三川下流部における高潮対策（土木課） ・木曽三川下流部における河川工作物（橋梁）の改修（土木課） ・木曽三川下流部における洪水対策（土木課） ・木曽三川下流部における築堤護岸整備（土木課） ・員弁川における河川改修（土木課） ・員弁川における砂防事業（土木課）
	i-4 大規模な土砂災害等による多数の死傷者の発生
	・土砂災害ハザードマップの作成（防災・危機管理課）（土木課） ・警戒・避難情報伝達体制の整備（防災・危機管理課）（観光文化課） ・土砂災害の未然防止（都市整備課） ・土砂災害防止施設の整備（土木課）
	i-5 大規模観光施設における観光客の避難の遅れ等による多数の死傷者の発生
	・大規模観光施設の観光客の避難対策の協議検討（観光文化課）（防災・危機管理課） ・防災情報の多言語化（まちづくり推進課）（防災・危機管理課） ・大規模観光施設の観光客の避難想定（観光文化課）
	i-6 情報伝達の不備等による避難行動の遅れ等で多数の死傷者の発生
	・災害対策本部の体制強化（防災・危機管理課） ・戸別受信機の導入検討（防災・危機管理課） ・防災行政無線等の導入検討（防災・危機管理課） ・防災情報システムの導入や防災対策のICT化（防災・危機管理課） ・災害情報収集のSNS等の活用（防災・危機管理課） ・防災情報の多言語化（まちづくり推進課）（防災・危機管理課） ・防火学習・防災訓練の支援（学校支援課）（防災・危機管理課） ・要配慮者の避難対策の充実（防災・危機管理課）（福祉総務課）（介護高齢課）（障害福祉課）

ii	救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被害者等の健康・避難生活環境を確実に確保する
	ii-1 被災地での食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期停止
	・関係機関との連絡体制の構築および連携体制の強化（防災・危機管理課）

	・民間事業者等との連携強化（防災・危機管理課） ・個人備蓄の啓発活動（防災・危機管理課） ・公的備蓄の維持・充実（防災・危機管理課）
ii-2	多数かつ長期にわたる孤立集落等の同時発生
	・映像・画像による災害情報の収集体制整備（消防本部総務課）（防災・危機管理課）
ii-3	消防等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足
	・消防体制の充実強化（消防本部総務課） ・消防団の強化（消防本部総務課）
ii-4	救助・救急、医療活動のためのエネルギー供給の長期途絶
	・燃料供給事業者との訓練の実施・検証（防災・危機管理課）
ii-5	医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶による医療機能の麻痺
	・災害ヘリポートの指定（防災・危機管理課） ・救命講習の啓発（防災・危機管理課） ・医薬品等の調達方法や救護班の運用検討（防災・危機管理課）（保健医療課） ・救急救命体制の強化（消防本部総務課） ・災害医療体制の充実・強化（保健医療課）
ii-6	想定を超える大量かつ長期の帰宅困難者（観光客を含む）への水・食料等の供給不足
	・観光施設の一時避難場所確保（観光文化課） ・一時避難場所となる駅前広場の整備（駅周辺整備課）
ii-7	被災地における疾病・感染症等の大規模発生
	・感染症に関する資機材の整備（防災・危機管理課）（保健医療課） ・医薬品等の調達方法や救護班の運用検討（防災・危機管理課）（保健医療課） ・要配慮者への受入体制整備（防災・危機管理課）（福祉総務課）（介護高齢課）（障害福祉課） ・避難所等のトイレの整備推進（防災・危機管理課） ・予防接種の促進（保健医療課）

iii 必要不可欠な行政機能は確保する	
iii-1	市の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下
	・市職員の防災意識の向上（人事課）（防災・危機管理課） ・市の施設の機能確保（総務課） ・応援部隊やボランティア団体の受け入れ拠点整備（防災・危機管理課） ・桑名業務継続計画の改定等（防災・危機管理課） ・非常用電源の充実や再生可能エネルギーの導入（各施設管理所管課）（防災・危機管理課）

	課) ・災害対応職員の食糧確保 (防災・危機管理課) ・防災訓練や研修の実施 (人事課) (防災・危機管理課)
--	---

iv 必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する	
iv-1	電力供給停止等による情報通信の麻痺・長期停止
	・非常用電源の充実及び再生可能エネルギーの導入 (防災・危機管理課) (各施設管理所管課)
iv-2	災害情報が必要な者に伝達できない事態
	・桑名市災害時緊急メールの登録推進 (防災・危機管理課)

v 経済活動を機能不全に陥らせない	
v-1	サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下
	・事業継続計画（BCP）の策定支援 (商工課) ・緊急物資の備蓄促進 (都市管理課) (観光文化課) (商工課) ・積極的な融資計画の推進 (商工課)
v-2	基幹的陸上交通ネットワークの機能停止
	・輸送機関の確保 (都市管理課) ・基幹的交通インフラの安全性の確保 (土木課) ・道路啓開体制の整備 (土木課)
v-3	食料等の安定供給の停滞
	・物資の供給等の応援協定の推進 (防災・危機管理課) ・個人備蓄の意識定着 (防災・危機管理課) ・公的備蓄の維持・充実 (防災・危機管理課)

vi ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる	
vi-1	電力供給ネットワーク（発電電所、送配電設備）や石油・LPガス、サプライチェーンの機能停止
	・燃料確保の協定や運搬給油の体制確立 (防災・危機管理課)
vi-2	上水道等の長期間にわたる供給停止
	・個人備蓄の意識定着 (防災・危機管理課) ・公的備蓄の維持・充実 (防災・危機管理課) ・水道施設の耐震化 (水道課)

	・相互応援体制の充実（水道課） ・危機管理体制の確立（水道課）
vi-3	汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止
	・避難所等のトイレの整備推進（防災・危機管理課） ・汚水処理施設の耐震化（下水道課） ・ライフラインの災害対応力の強化（下水道課）
vi-4	地域交通ネットワークが分断する事態
	・輸送機関の確保（都市管理課） ・道路啓開体制の整備（土木課） ・密集市街地における道路網整備（桑名駅西整備事務所）

vii 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない	
vii-1	海上・臨海部の広域複合災害の発生
	・堤防・護岸の整備（土木課） ・避難対策の協議検討（観光文化課）（防災・危機管理課）
vii-2	沿道の建物倒壊による直接的な被害及び交通麻痺
	・住宅・建築物等の耐震化（都市整備課） ・沿道建築物の倒壊防止等（都市整備課） ・道路啓開体制の整備（土木課）
vii-3	ため池、防災施設等の損壊・機能不全による二次災害の発生
	・ため池堤体等施設の耐震化（農林水産課）
vii-4	有害物質の大規模拡散・流出
	・有害物質の流失対策（環境安全課）
vii-5	農地・森林等の荒廃による被害の拡大
	・農地・農業水利施設等の地域資源の適切な保全管理（農林水産課）
vii-6	風評被害等による観光、農産物等に対する経済的な影響
	・正確な情報の収集および提供（観光文化課）

viii 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する	
viii-1	大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態
	・災害廃棄物の適切な処理（廃棄物対策課）
viii-2	道路啓開等の復旧を担う人材等（専門家、コーディネーター、労働者、地域に精通した技術者等）の不足により復旧・復興が大幅に遅れる事態
	・被災建築物応急危険度判定コーディネーターの確保（都市整備課）

	・被災宅地危険度判定士の養成（都市整備課） ・応援部隊やボランティア団体の受け入れ拠点整備（防災・危機管理課） ・桑名業務継続計画の改定等（防災・危機管理課）
viii-3	地域コミュニティの崩壊により復旧・復興が大幅に遅れる事態
	・地域における防災リーダーの育成（防災・危機管理課） ・新たなコミュニティ組織の形成（地域コミュニティ課）
viii-4	基幹インフラの損壊により復旧・復興が大幅に遅れる事態
	・緊急輸送路等の整備、耐震対策（土木課） ・被災地の迅速な復旧対策を図る地籍調査の推進（土木課）
viii-5	広域・長期にわたる浸水被害の発生により復旧・復興が大幅に遅れる事態
	・水門、陸閘等の自動化、遠隔操作化（土木課） ・津波ハザードマップの活用推進（防災・危機管理課） ・洪水ハザードマップの活用推進（防災・危機管理課）（土木課） ・高潮ハザードマップの作成（防災・危機管理課）（土木課）
viii-6	文化財・観光資源の被災等による観光都市としての桑名ブランドの低下・風評被害による観光客の大幅な減少
	・正確な情報発信および体制整備（ブランド推進課） ・文化財・観光資源の防災・耐震対策（観光文化課）

（２）施策分野ごとの取組

第４章における脆弱性評価の結果を踏まえ、今後、本市の地域強靱化に向け、第３章（３）の「施策分野」ごとに、ハード、ソフト両面から取り組むべき事業を策定し、緊急性や効率性などを勘案して、順次、取り組みを進めます。（別紙１のとおり）

（３）対応方策の重点化

限られた資源により効率的・効果的に国土強靱化を推進するためには、プログラムの重点化を行いながら進める必要があります。

本市では、以下の考え方をもとにプログラムの重点化を行い、今後の進捗状況等を踏まえながら、取組の一層の推進に努めます。

【プログラムの重点化の考え方】

国土強靱化の基本目標である「Ⅰ．人命の保護が最大限図られること」「Ⅱ．本市及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること」「Ⅲ．市民の財産及び公共施設に係る被害の最小化が図られること」「Ⅳ．迅速な復旧復興に資す

ること」への関わりを評価し、重点化プログラムを位置付ける。

上記（１）で示した「各プログラムの推進方針」のうち、特に重点化を必要とする11項目の取組については、次のとおりです。

－重点化プログラムに係るリスクシナリオ(起きてはならない最悪の事態)－

i. 直接死を最大限防ぐ

- i－1 建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や市街地・住宅密集地における火災による多数の死傷者の発生
- i－2 広域にわたる大規模津波等による多数の死傷者の発生
- i－3 異常気象等による広域かつ長期的な市街地等の浸水
- i－6 情報伝達の不備等による避難行動の遅れ等で多数の死傷者の発生

ii. 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被害者等の健康・避難生活環境を確実に確保する

- ii－1 被災地での食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期停止

iii. 必要不可欠な行政機能は確保する

- iii－1 市の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下

iv. 必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する

- iv－2 災害情報が必要な者に伝達できない事態

v. 経済活動を機能不全に陥らせない

- v－2 基幹的陸上交通ネットワークの機能停止

vi. ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる

- vi－2 上水道等の長期間にわたる供給停止

vii. 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない

- vii－2 沿道の建物倒壊による直接的な被害及び交通麻痺

viii. 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する

第6章 計画の着実な推進

(1) PDCAサイクルによる計画推進

本市の強靱化に向けては、本計画に掲げる関連施設を総合的かつ計画的に実施することが必要であり、そのためには、毎年度の施策の進捗状況等を踏まえた効果的な施策展開が必要であります。

このため、本計画の推進にあたっては、関連施策の進捗状況を適切に管理しながら、重点化の見直しなども含む計画の推進方策を毎年度策定し、予算編成や国への政策提案に結び付け、新たな施策展開を図っていくというPDCAサイクルを構築します。

こうしたPDCAサイクルを通じ、本市の地域強靱化のスパイラルアップを目指していきます。

(2) 推進体制

計画の推進にあたっては、本市庁内に設置している、「桑名市国土強靱化地域計画策定ワーキング会議」を中心とした全庁横断的な体制のもと、三重県・国の関係組織や関係団体等と連携・協力し、計画に掲げる施策の進捗管理を効果的に実施します。

(3) 本計画の見直し

本計画においては、本市の内外における社会経済情勢の変化や国、三重県及び本市を通じた国土強靱化施策の進捗状況などを考慮し、概ね5年ごとに計画内容の見直しを行うものとします。

ただし、軽微な計画の変更については、毎年度の対応方策の検討の中で対応するものとします。

(別紙1)

施策分野ごとの取組

A. 行政機能・消防

① 防災拠点機能、行政機能の確保	対応するリスクシナリオNo. i-1, ii-5, iii-1, viii-2
【総務課】 ・防災対策本部を設置する本庁舎は、災害時でも庁舎機能を速やかに確実に確保し、液状化や浸水についての対策、また執務環境の減災（書棚などの転倒防止策や窓ガラス飛散防止フィルムの貼付など）に努めていきます。また、非常用電源の燃料も断水の際の水も備蓄に限りがあるため、補給先についても検討します。 【教育総務課】 ・学校施設のトイレ改修（洋式化・乾式化）を計画的に実施していきます。 ・飛散防止フィルムの施工等の耐震対策を計画的に実施していきます。 ●事業名 精義小学校トイレ改修工事業（学校施設環境改善交付金 大規模改造） ●事業名 在良小学校トイレ改修工事業（学校施設環境改善交付金 大規模改造） ●事業名 安全管理対策施設整備事業（学校施設環境改善交付金 防災機能強化） 【保健医療課】 ・桑名市総合医療センターの災害拠点病院の指定を目指した取組を促進し、災害医療体制の充実を図ります。 ・災害時の医療体制を確保するため、緊急時における関係機関や医師会等各種団体との協力、連携体制やDMATの受援体制を強化します。 ・災害時の医療救護活動を迅速に実施するため、医師会等各種団体と連携し、救護班の編成体制を整えます。 【防災・危機管理課】 ・災害発生時に広域的な応援を受けられるよう、自衛隊・警察・消防・TEC-FORCE（緊急災害対策派遣隊）等の応援部隊やボランティア団体の受け入れ拠点を早急に整備します。 【地域コミュニティ課】 ・まちづくり拠点施設の飛散防止フィルムの施工等の耐震対策を計画的に実施していきます。 ●事業名 安全管理対策施設整備事業費	

【各施設管理所管課】 ・公共施設等総合管理計画に基づき、個別施設計画や長寿命化計画を策定し、長期的な視点で改修や更新時期等を把握するとともに、防災・減災に配慮した施設となるよう、計画的に改修・更新を実施していきます。	
② 業務継続体制の整備・人材育成	対応するリスクシナリオNo.ii-5, iii-1, v-1, viii-2
【人事課】【防災・危機管理課】 ・職員に対して、災害時の適正な判断力や災害対応力を養成し、迅速かつ的確な災害応急対策を実施できるよう、災害対応についての研修や各所属の役割と自己の任務について習熟しておくなど防災教育の徹底と意識向上を図ります。 ・災害時に職員の適正な判断力や対応力を養成し、迅速かつ的確な災害応急対策を実施できるよう、防災訓練の実施や研修を実施します。 【消防本部総務課】 ・救急救命士・指導救命士の養成と教育訓練を充実させ、救急救命士の資質の向上をめざします。 ・救急件数の増加に対応するため、救急車の適正利用を呼びかけるとともに、救急隊の迅速な処置、医療機関との連携を強化させ、救急車の医療機関への収容時間の短縮を進めます。 ・救急隊の活動において、検証会をおこない、より適切な救急業務をめざします。 【防災・危機管理課】 ・桑名市業務継続計画の改定や訓練実施による実行性の向上を図ります。 ・行政機能を低下させることなく継続させるために、対応に当たる職員の食糧等の確保について検討します。 【商工課】 ・市内企業の事業継続計画（BCP）策定を支援し、企業の災害対応力の向上を図ります。 【都市整備課】 ・被災建築物応急危険度判定コーディネーターは、大規模地震後、被災建築物応急危険度判定を行う際に、市の判定実施本部と判定士との連絡調整を担うことから判定実施主体となる市において必要人数を確保します。 ●事業名 被災建築物応急危険度判定コーディネーター育成事業（ゼロ予算） ・地震により建築物が被災した場合に、余震等による二次災害を防止するために、建築物の安全性を応急的に判定し、立入の可否を住民に情報提供するため、被災建築物応急危険度判定士を養成します。	

●事業名 被災建築物応急危険度判定士育成事業（ゼロ予算） ・被災宅地危険度判定士は、宅地が大規模で広範囲に災害を受けた場合に、被害の発生状況を迅速かつ的確に把握し、宅地の二次災害を防止する目的で被災宅地危険度判定を実施することから、判定士を養成します。 ●事業名 被災宅地危険判定士育成事業（ゼロ予算）	
③ 帰宅困難者対策	対応するリスクシナリオNo. i -5, ii -6, vii-1
【観光文化課】【防災・危機管理課】 ・大規模観光施設の観光客の避難対策を協議、検討します。 【観光課】 ・観光客や従業員などの一時避難場所となることから、観光施設に対して飲料水や食料等の緊急物資の備蓄の促進を図ります。 【駅周辺整備課】 ・桑名駅は、複数の鉄道が乗り入れ、通勤・通学に加え、多くの観光客が利用するターミナル駅であります（旅客乗車人員数 6, 281, 493 人（平成 28 年実績））。公共交通機関が停止するような大規模災害時には、建物からの退避者や多数の帰宅困難者が発生し、一時避難場所が不足する恐れがあることから、障害者や高齢者など、誰もが速やかにかつ安全に一時避難できるバリアフリー機能を持った、安全に待機可能な駅前広場を確保します。 ●事業名 桑名駅周辺施設整備事業（都市構造再編集集中支援事業）（防災・安全交付金）	
④ 市民等への情報発信	対応するリスクシナリオNo. i -5, i -6, vii-6, viii-6
【政策創造課】【防災・危機管理課】 ・災害時に外国人の安全を確保するため、防災情報の多言語化を図るとともに、伝達方法を検討します。 【観光課】 ・災害発生時における地理的な誤認識や消費者の過剰反応等による風評被害を防ぐため、正確な被害情報等を収集し、正しい情報を迅速かつ的確に提供するとともに、関係機関等と連携し、市内産物の販売促進や観光客等の誘客など積極的な風評被害対策を講じます。このため、平時から関係機関等との連携構築等を行います。 ●事業名 観光振興事業 【ブランド推進課】 ・平時からマスメディア等と協力・連携等を推進することで、災害時においても、市内外に積極的なシティプロモーションができる体制を整備します。	

⑤ 火災予防に関する啓発活動	対応するリスクシナリオNo. i-1
【消防本部総務課】 ・防火対象物への立入検査の強化および違反對象物への是正指導の推進に努めます。 ・住宅用火災警報器の設置および適切な維持管理についての普及啓発に努めます。 ・火災予防運動や高齢者世帯の防火診断などにより、市民の防火意識を高めるようにします。	
⑥ 消防施設等の整備	対応するリスクシナリオNo. ii-3
【消防本部総務課】 ・消防本部の高台移転と消防庁舎移転等の検討を進めます。 ●事業名 消防防災施設整備事業 ・緊急消防援助隊の受け入れと出動が、円滑に進むよう態勢を整えます。 ●事業名 緊急消防援助隊設備整備事業 ・消防団施設や車両、安全装備品などの整備を行います。 ●事業名 消防防災施設整備事業	
⑦ 地域の消防力の確保	対応するリスクシナリオNo. i-1, ii-3
【消防本部総務課】 ・消防資機材・消防水利の整備と隊員の教育訓練を充実させます。 ●事業名 消防防災施設整備事業 ・桑名市・四日市市・菰野町の3消防本部による共同消防指令センターのスムーズな運用に努めます。 ●事業名 消防防災施設整備事業 ・消防団員の処遇の改善により、消防団に入団しやすい環境づくりに努めます。 ・消防団員の活動を充実させるため、さらに教育訓練を行い、また、消防団施設や車両、安全装備品などの整備を行います。 ●事業名 消防防災施設整備事業	

重要業績指標（KPI）

成果指標	現状値 [R1]		目標値 [R6]	担当課
小中学校校舎トイレ改修完了率 [改修完了校／対象校]	80.5%	➡	86.1%	教育総務課
小中学校校舎ガラスの飛散防止フィルム取付完了率 [取付完了校／対象校]	33.3%	➡	44.4%	教育総務課
職員向け災害対応研修・訓練の実施	2回	➡	4回	人事課、防災・危機管理課

まちづくり拠点施設の窓ガラス飛散防 止フィルム整備数	11 施設		17 施設	地域コミュニティ 課
-------------------------------	-------	---	-------	---------------

B. 防災・危機管理

① 防災訓練の充実	対応するリスクシナリオNo.i-1, i-3, i-5, i-6, ii-4
【学校支援課】【防災・危機管理課】 ・市民ひとりひとりが正しい知識を身につけ、市から伝達される情報を正しく理解して避難行動に移れるよう、小中学校での防災学習の充実を図るとともに地域での防災訓練を支援します。 【観光課】 ・施設管理者は、地震や津波、火災など非常事態の発生を想定したマニュアルを整備し、定期的な防災訓練を実施するとともに、関係機関との一層の連携を図ります。 【土木課】 ・水防体制の強化を図るため、水防団の訓練を定期的実施するとともに活動用資機材を計画的に整備します。	
② 防災計画の充実及び体制の強化	対応するリスクシナリオNo.i-6, ii-1, iii-1, viii-2
【防災・危機管理課】 ・国、県、市の防災関係機関において迅速、的確に情報を収集し、伝達できるよう災害対策本部の体制を更に強化します。 ・自治体間の相互応援や民間事業者等との協定の締結を促進し、円滑な応急対策及び復旧対策が実施できるよう、平常時から関係機関との連絡体制の構築等、連携体制の強化を図ります。 ・桑名業務継続計画の改定や訓練実施による実行性の向上を図ります。	
③ 広域応援体制の整備	対応するリスクシナリオNo.ii-1, v-3, vi-1, vi-2
【防災・危機管理課】 ・自治体間の相互応援や民間事業者等との協定の締結を促進し、円滑な応急対策及び復旧対策が実施できるよう、平常時から関係機関との連絡体制の構築等、連携体制の強化を図ります。 ・民間事業者等と大規模災害発生時における物資の供給や輸送及び荷さばき業務等に関する応援協定を推進し、災害時においてさらなる迅速な調達・輸送が行えるよう、訓練等により連携の強化を図ります。 ・大規模災害時に燃料不足状態に陥り、応急対策の遅れ等が発生することを防ぐため、石油、ガス等の燃料の確保のための協定の締結や円滑な運搬給油のための体制を確立します。 【水道課】 ・近隣市町との連携を強化します。 ・水道団体等による合同防災訓練を通じ、相互応援体制の充実を図ります。 ●事業名 減災対策事業費	

④ 避難所整備	対応するリスクシナリオNo.i-1, i-2, iii-1, viii-2
【防災・危機管理課】 ・避難所や緊急避難場所の確保のため、民間事業者等との連携を図ります。 【防災・危機管理課】【土木課】 ・木曽三川下流部における防災拠点整備など、防災ネットワークの構築・推進を国へ要望します。(国土交通省事業) 【各施設管理所管課】 ・公共施設等総合管理計画に基づき、個別施設計画や長寿命化計画を策定し、長期的な視点で改修や更新時期等を把握するとともに、防災・減災に配慮した施設となるよう、計画的に改修・更新を実施していきます。	
⑤ 物資・資機材等の備蓄	対応するリスクシナリオNo.ii-1, ii-7, v-1, v-3, vi-2
【防災・危機管理課】 ・食料、飲料水等個人備蓄にかかる意識の浸透と定着をめざして、啓発活動を実施します。 ・避難者に食料、飲料水等を提供するため、公的備蓄を維持・充実します。 ・災害発生時の生活環境の悪化、被災者の抵抗力の低下等による感染症等の発生を抑えるため、感染症に関する資機材の整備を行います。 ●事業名 備蓄用物資等維持管理費、備蓄用物資等拡充費 【都市管理課】【観光課】【商工課】 ・大規模災害発生時において、帰宅困難者が発生した場合、交通機関、観光施設、事業者等においては、当面の間、その施設や事業所内に利用者、従業員等を留めておくことが必要となることから、飲料水や食料等の緊急物資の備蓄の促進を図ります。 【水道課】 ・災害時に備え、備蓄品給水タンク等の備蓄数、備蓄場所の見直しを実施し、応急給水体制の最適化に努めます。 ・応急給水拠点の確保、応急復旧資機材の備蓄を行います。 ●事業名 減災対策事業費	
⑥ 災害情報の収集・伝達	対応するリスクシナリオNo.i-2, i-3, i-4, i-6, ii-2, iv-2, viii-5
【防災・危機管理課】 ・津波ハザードマップを活用して危険区域の周知等のソフト対策を推進します。 ・情報通信技術（ＩＣＴ）を活用した津波情報の収集、市民への伝達体制を構築します。	

・災害情報を迅速に収集、分析し、適確な災害対策を立案、実施するため、防災情報システムを導入するなど、防災対策のＩＣＴ化を推進します。 ・災害情報の収集、発信手段としてＳＮＳ等の活用を推進します。 ・災害情報伝達手段のひとつとして「桑名市災害時緊急メール」の登録を推進します。 ・情報弱者への緊急防災ラジオの貸与を継続します。 【防災・危機管理課】【観光課】 ・洪水に関する警戒情報や避難情報を、市民や観光客に対し迅速かつ的確に伝える体制を図ります。 ・土砂災害に関する警戒情報や避難情報を市民や観光客に対し迅速かつ的確に伝える体制を整備します。 【防災・危機管理課】【土木課】 ・洪水及び高潮ハザードマップを活用して危険区域の周知等のソフト対策を推進します。 ・三重県の指定を受けた土砂災害（特別）警戒区域について、土砂災害ハザードマップを活用して危険区域の周知等のソフト対策を推進します。 【消防本部総務課】【防災・危機管理課】 ・災害発生時、対応策検討のための情報収集手段として防災ドローンやヘリコプターテレビシステムなどを活用した映像・画像による災害情報の収集体制の整備を図ります。	
⑦ 電源の確保	対応するリスクシナリオNo.iii-1, iv-1
【総務課】 ・防災対策本部を設置する本庁舎は、災害時でも庁舎機能を確実に確保しなければならない。建物の耐震性を強化し、浸水しても電源が保たれるように地下にあった電源施設を高層階に移動させた。非常用電源は停電時に自動で切り替わるよう設定され、防災無線や災害用電話も確保し、水も３日分を保持しています。 【各施設管理所管課】【防災・危機管理課】 ・電力供給遮断などの非常時に、避難住民の受入れを行う避難所や防災拠点等（公共施設等）において、機能維持等に必要不可欠な電力を確保するため、非常用電源の充実や、再生可能エネルギー等の導入を推進します。	

重要業績指標（KPI）

成果指標	現状値 [R1]		目標値 [R6]	担当課
最低必要食糧充足率 [備蓄食数/目標備蓄食数]	34.3%	➡	44.3%	防災・危機管理課
ハザードマップの更新 [洪水、高潮、土砂災害の追加]	R1 年度版	➡	R3 年度版	土木課、防災・危機管理課

C. 市民・地域コミュニティ

① 地域防災力の向上	対応するリスクシナリオNo. i -1, viii-3
【防災・危機管理課】 ・地域コミュニティでの防災力強化を図るため、自主防災活動の活性化と組織率の向上を図るとともに、地域における防災リーダーの育成に努めます。 【地域コミュニティ課】 ・地域によっては担い手不足といった課題が生じています。このため新たなコミュニティ組織の形成を促進し、地域力強化をめざします。 ●事業名 地域コミュニティ推進事業費 【各施設管理所管課】 ・公共施設等総合管理計画に基づき、個別施設計画や長寿命化計画を策定し、長期的な視点で改修や更新時期等を把握するとともに、防災・減災に配慮した施設となるよう、計画的に改修・更新を実施していきます。	
② 防災意識の高揚、防災教育の実施	対応するリスクシナリオNo. i -1, i -6, ii -5
【学校支援課】【防災・危機管理課】 ・市民ひとりひとりが正しい知識を身につけ、市から伝達される情報を正しく理解して避難行動に移れるよう、小中学校での防災学習の充実を図るとともに地域での防災訓練を支援します。 【防災・危機管理課】 ・大規模震災時に、家具類の安全対策について啓発に努めるとともに、火災対策について市民の意識向上を図ります。 ・災害時の救命率を高めるため、市民に対し開催している救命講習について、受講者数の増加を図ります。 ●事業名 地域・職員防災力育成費 【消防本部総務課】 ・住宅用火災警報器の設置および適切な維持管理についての普及啓発に努めます。 ・火災予防運動や高齢者世帯の防火診断などにより、市民の防火意識を高めていきます。	

③ 避難行動要配慮者対策（地域福祉）	対応するリスクシナリオNo.i-6, ii-7
【防災・危機管理課】【福祉総務課】【介護高齢課】【障害福祉課】 ・災害時に弱い立場に置かれる要介護者、高齢者や障害者など要配慮者の避難支援対策の充実を図ります。 【防災・危機管理課】【保健医療課】 ・災害発生時の生活環境の悪化、被災者の抵抗力の低下等による感染症等の発生を抑えるため、感染症に関する資機材の整備を行います。	
④ ボランティア活動体制の強化（地域活動）	対応するリスクシナリオNo.iii-1, viii-2
【防災・危機管理課】 ・災害発生時に広域的な応援を受けられるよう、自衛隊・警察・消防・TEC-FORCE（緊急災害対策派遣隊）等の応援部隊やボランティア団体の受け入れ拠点を早急に整備します。	

重要業績指標（KPI）

成果指標	現状値 [R1]		目標値 [R6]	担当課
自主防災組織結成率 [自主防災組織結成済自治会数/自治会数]	70.5%	➡	73.0%	防災・危機管理課

D. 環境

① 災害廃棄物処理体制の整備	対応するリスクシナリオNo.viii-1
【環境対策課】 ・平成27年度に策定した災害廃棄物処理計画に従って、大規模災害発生による災害廃棄物の処理を適正かつ迅速に行っていきます。 ・令和元年度に完成した一般廃棄物可燃ごみ焼却施設は、災害廃棄物量を見込んだ施設規模としているため、今後も適正に維持管理をします。 ・緊急災害時の協力体制基本協定を民間事業者と締結していることにより、大規模災害時には災害廃棄物に係るコンサルティング・適正処理・技術員の派遣 の要請及び重機・車両・資材等の調達について必要に応じて協力を要請します。	
② 有害物質の流出対策	対応するリスクシナリオNo.vii-4
【環境対策課】 ・有害物質の大規模拡散・流出等による健康被害や環境への悪影響を防止する取組を進めます。	
③ 廃棄物処理施設等機能の確保	対応するリスクシナリオNo.i-1
【各施設管理所管課】 ・公共施設等総合管理計画に基づき、個別施設計画や長寿命化計画を策定し、長期的な視点で改修や更新時期等を把握するとともに、防災・減災に配慮した施設となるよう、計画的に改修・更新を実施していきます。 【環境対策課】 ●事業名 桑名市埋立最終処分場整備工事（循環型社会形成推進交付金）	

E. 産業経済・農業

① 商工・観光振興

対応するリスクシナリオNo. i-1, v-1, vii-1, vii-6, viii-6

【商工課】

- ・大規模災害発生時において、被災者、中小企業者及び農林漁業者等に対し、つなぎ融資の手段を講ずるとともに、あらゆる融資制度を活用して、積極的な資金の融資計画を推進します。

【観光課】【ブランド推進課】

- ・災害発生時における地理的な誤認識や消費者の過剰反応等による風評被害を防ぐため、正確な被害情報等を収集し、正しい情報を迅速かつ的確に提供するとともに、関係機関等と連携し、市内産物の販売促進や観光客等の誘客など積極的な風評被害対策を講じます。このため、平時から関係機関等との連携構築等を行います。
- ・文化財防火デー消防訓練の実施など、防災訓練を継続的に実施することにより防災対策の一層の推進を図ります。
- ・六華苑は、桑名を代表する観光施設として、また貴重な文化財として、訪れる市民や観光客の安全を守るため、文化的価値を損なわないよう留意し、計画的な耐震化事業を進めます。

【観光課】【防災・危機管理課】

- ・大規模観光施設の観光客の避難対策を協議、検討します。

【ブランド推進課】

- ・風評被害対策として、災害時において、観光客の大幅な減少が起こらないよう、市内外にあらゆる広報媒体を通じ積極的に正しい情報を発信します。

【各施設管理所管課】

- ・公共施設等総合管理計画に基づき、個別施設計画や長寿命化計画を策定し、長期的な視点で改修や更新時期等を把握するとともに、防災・減災に配慮した施設となるよう、計画的に改修・更新を実施していきます。

【各施設担当所管課】

- ・市民が利用する民間施設については、災害発生時にも利用者の安全を確保できる施設となるよう、防災・減災の取組について適切な指導及び助言を行っていきます。

【農林水産課】

- ・ため池の老朽化が著しく、豪雨及び大規模地震等で崩壊した場合、生命・財産等に被害が及ぶ施設について、堤体等施設の強化を進めます。
- ・地域コミュニティの脆弱化により、地域防災力・活動力の低下が懸念されるため、農地・農業水利施設等の地域資源について、鳥獣害対策を含めた適切な保全管理や自立的な防災・復旧活動が行われる体制を整備します。
- ・森林の整備にあたっては、地域に根差した植生を用いる等、自然と共生した多様な森林づくりを進めます。
- ・農地・農業用施設の湛水被害の解消対策や、自然環境や社会情勢の変化等によって機能低下した排水施設等について改善を図ります。
- ・大規模・長時間に亘る停電時に対応可能な排水施設等の整備を図ります。
- ・河川洪水時に自然流下が不可能となる地域では、内水排除について強化等を進めます。

●事業名 ため池等整備事業費 蛸塚地区、馬の頭地区（農村地域防災減災事業）

●事業名 湛水防除事業費 下深谷地区、福豊地区、稗田地区（農村地域防災減災事業）

重要業績指標（KPI）

成果指標	現状値 [R1]		目標値 [R6]	担当課
ため池等の堤体強化数	0 池	➡	1 池	農林水産課
ため池等の堤体強化対策計画の作成	0 池	➡	1 池	農林水産課
排水機場長時間停電等対策計画の作成	0 機場	➡	2 機場	農林水産課
内水排水対策計画の作成	0 箇所	➡	1 箇所	農林水産課

F. 福祉・保健医療

① 救急医療体制の充実	対応するリスクシナリオNo. i -1, ii -5, ii -7
【保健医療課】 ・桑名市総合医療センターの災害拠点病院の指定を目指した取組を促進し、災害医療体制の充実を図ります。 ・災害時の医療体制を確保するため、緊急時における関係機関や医師会等各種団体との協力、連携体制を強化します。 ・災害時の医療救護活動を迅速に実施するため、医師会等各種団体と連携し、救護班の編成体制を整えます。 【消防本部総務課】 ・救急救命士・指導救命士の養成と教育訓練を充実させ、救急救命士の資質の向上をめざします。 ・救急件数の増加に対応するため、救急車の適正利用を呼びかけるとともに、救急隊の迅速な処置、医療機関との連携を強化させ、救急車の医療機関への収容時間の短縮を進めます。 ・救急隊の活動において、検証会をおこない、より適切な救急業務をめざします。 【防災・危機管理課】 ・災害時には救護所を設置することとしており、救護活動について、一般社団法人桑名医師会と救護所で使用する医薬品等の調達方法や救護班の運用等を検討します。 ・重症傷病者を速やかに処置し搬送するために、ドクターヘリが安全に着陸できるヘリポートの指定を進めます。 【各施設管理所管課】 ・公共施設等総合管理計画に基づき、個別施設計画や長寿命化計画を策定し、長期的な視点で改修や更新時期等を把握するとともに、防災・減災に配慮した施設となるよう、計画的に改修・更新を実施していきます。 【各施設担当所管課】 ・市民が利用する民間施設については、災害発生時にも利用者の安全を確保できる施設となるよう、防災・減災の取組について適切な指導及び助言を行っていきます。	
② 感染症予防対策	対応するリスクシナリオNo. ii -7
【保健医療課】 ・感染症の発生・まん延を防ぐため、平時から予防接種を促進します。	

【各施設管理所管課】

・公共施設等総合管理計画に基づき、個別施設計画や長寿命化計画を策定し、長期的な視点で改修や更新時期等を把握するとともに、防災・減災に配慮した施設となるよう、計画的に改修・更新を実施していきます。

【各施設担当所管課】

・市民が利用する民間施設については、災害発生時にも利用者の安全を確保できる施設となるよう、防災・減災の取組について適切な指導及び助言を行っていきます。

【障害福祉課】

●事業名 民間社会福祉施設等施設整備事業費（社会福祉施設等施設整備費補助金）

●事業名 障害者グループホーム緊急整備事業費

【介護高齢課】

●事業名 民間社会福祉施設等施設整備事業費 小規模多機能型居宅介護みらい（長島）・グループホームながしま（長島）（R4）（地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金）

【子ども未来課 保育支援室】

●事業名 民間社会福祉施設等整備助成事業費（就学前教育・保育施設整備交付金、次世代育成支援対策施設整備交付金）（R5～R7）

●事業名 認定こども園整備補助金（就学前教育・保育施設整備交付金、次世代育成支援対策施設整備交付金）（R5～R7）

G. 都市整備

① 住宅・建築物等の防火性向上・耐震化

対応するリスクシナリオNo. i -1, vii-2

【都市整備課】

・住まいと街の安全性を高めるために、倒壊の恐れのある昭和 56 年 5 月 31 日以前に建築された木造住宅について、耐震診断の受診を促進すると共に、補強が必要な場合の設計・工事や除却工事への支援を行い、住宅の耐震化を促進します。

●事業名 木造住宅耐震事業費（社会資本整備総合交付金）

・避難行動中の路上での二次災害を防止するため、沿道のブロック塀の倒壊防止、屋外広告板・窓ガラス等の落下防止等について推進します。また、災害時の住民の避難や緊急車両の通行に重要な、三重県地域防災計画に定める第一次緊急輸送道路の沿道建築物について、義務付けられた耐震診断の受診を促進すると共に、補強が必要な場合の設計・工事への支援を行い建築物の耐震化を促進します。

●事業名 避難路沿道建築物耐震支援事業（社会資本整備総合交付金）

【各施設管理所管課】

・公共施設等総合管理計画に基づき、個別施設計画や長寿命化計画を策定し、長期的な視点で改修や更新時期等を把握するとともに、防災・減災に配慮した施設となるよう、計画的に改修・更新を実施していきます。

【都市管理課】

●事業名 市営住宅整備事業

要素事業名	事業概要(事業箇所、事業量等)	事業期間
公営住宅等ストック総合改善事業	桑名市公営住宅等ライフサイクルコスト管理計画(桑名市公営住宅等長寿命化計画(改定版))に基づく公営住宅等の長寿命化型・安全確保型改善工事 事業箇所：桑名団地公営住宅他 総事業量等：93 棟	R4 年度～R12 年度
住宅地区改良事業等(改良住宅ストック総合改善事業)	桑名市公営住宅等ライフサイクルコスト管理計画(桑名市公営住宅等長寿命化計画(改定版))に基づく公営住宅等の長寿命化型改善工事 事業箇所：築地町改良住宅他 総事業量等：46 棟	R5 年度～R12 年度
公営住宅等整備事業	桑名市公営住宅等ライフサイクルコスト管理計画(桑名市公営住宅等長寿命化計画(改定版))に基づく解体工事 事業箇所：羽田市営住宅地 総事業量：35 棟	R3 年度～R12 年度

(防災・安全交付金)

・近隣に悪影響を与えている特定空家等の所有者に対し、除却費用の一部を補助し所有者等の責務で空家等の解消を実施し、空家等対策の強化を図ります。

●事業名 空き家対策総合支援事業費（住宅市街地総合整備促進事業費補助）

要素事業名	事業概要(事業箇所、事業量等)	事業期間
空き家対策総合支援事業	特定空家等除却補助交付要綱に基づき、特定空家等を除却する者に対して、当該除却工事に要する経費の 1/3 かつ 30 万円の補助 総事業量：13 件 (R5 年度 5 件、R6 年度 8 件)	R5 年度～R6 年度

【各施設担当所管課】 ・市民が利用する民間施設については、災害発生時にも利用者の安全を確保できる施設となるよう、防災・減災の取組について適切な指導及び助言を行っていきます。	
② 都市計画制度の運用	対応するリスクシナリオNo. i -1, i -2
【都市整備課】 ・想定される地震津波災害リスクを考慮した都市づくりの基本的な考え方を示し、桑名市都市計画マスタープランに反映します。 ●事業名 都市マスタープラン改定事業	
③ 市街地再開発事業	対応するリスクシナリオNo. i -2, ii -6
【駅周辺整備課】 ・桑名駅は、複数の鉄道が乗り入れ、多くの通勤、通学、観光客が利用するターミナル駅であるが、駅前広場は、津波浸水想定区域（最大浸水深約 1.5m）及び河川氾濫時の浸水区域（最大浸水深約 1.0m）に含まれているため、浸水時に備え駅前にペDESTリアンデッキの一時避難場所を確保します。また、桑名駅周辺は南北に延びる鉄道敷きにより東西が分断されており、西側丘陵地への避難経路に鉄道敷きを跨ぐ桑名駅自由通路を整備します。 ・桑名駅は、複数の鉄道が乗り入れ、通勤・通学に加え、多くの観光客が利用するターミナル駅である（旅客乗車人員数 6,281,493 人（平成 28 年実績））。公共交通機関が停止するような大規模災害時には、建物からの退避者や多数の帰宅困難者が発生し、一時避難場所が不足する恐れがあることから、障害者や高齢者など、誰もが速やかにかつ安全に一時避難できるバリアフリー機能をもった、安全に待機可能な駅前広場を確保します。 ●事業名 桑名駅周辺施設整備事業、桑名駅自由通路整備事業 （社会資本整備総合交付金・都市地域交通戦略推進事業、都市構造再編集中支援事業）	
④ 土地区画整理事業	対応するリスクシナリオNo. i -1, vi -4
【桑名駅西整備事務所】 ・桑名駅西側の地区は、桑名駅へ繋がる都市交通上重要な地区であるが、旧来の木造家屋が密集し、狭隘な道路が入り組んでおり、災害時の延焼や緊急車両の通行不能による甚大な被害の恐れがあることから、幅員の大きな道路と整形な宅地の整備を進めます。 ・桑名駅西側の地区は、桑名駅へ繋がる都市交通上重要な地区であるが、旧来の木造家屋が密集し、狭隘な道路が入り組んでいることから、災害時に交通網の断絶が危惧されるため、幅員の大きな道路網の整備等を進めます。 ●事業名 桑名都市計画事業桑名駅西土地区画整理事業（都市再生区画整理事業（社会資本整備総合交付金、都市構造再編集中支援事業費）、桑名駅西地区（都）蛸塚益生線外 4 線（防災・安全交付金（街路事業（改築））R3～R7 総事業費 2,190 百万円））	

⑤ 緊急輸送体制の整備	対応するリスクシナリオNo.v -2, vi -4
【都市管理課】 ・災害発生時には地域交通ネットワークが分断されるおそれがあることから、災害時における輸送機関の確保を図ります。	
⑥ 復旧・復興等を担う人材の確保	対応するリスクシナリオNo.viii-2
【都市整備課】 ・被災建築物応急危険度判定コーディネーターは、大規模地震後、被災建築物応急危険度判定を行う際に、市の判定実施本部と判定士との連絡調整を担うことから判定実施主体となる市において必要人数を確保します。 ●事業名 被災建築物応急危険度判定コーディネーター育成事業（ゼロ予算） ・地震により建築物が被災した場合に、余震等による二次災害を防止するために、建築物の安全性を応急的に判定し、立入の可否を住民に情報提供するため、被災建築物応急危険度判定士を養成します。 ●事業名 被災建築物応急危険度判定士育成事業（ゼロ予算） ・被災宅地危険度判定士は、宅地が大規模で広範囲に災害を受けた場合に、被害の発生状況を迅速かつ的確に把握し、宅地の二次災害を防止する目的で被災宅地危険度判定を実施することから、判定士を養成します。 ●事業名 被災宅地危険度判定士育成事業（ゼロ予算）	
⑦ 地域交通環境の整備	対応するリスクシナリオNo.v -2, vi -4
【都市管理課】 ・災害発生時には地域交通ネットワークが分断されるおそれがあることから、災害時における輸送機関の確保を図ります。	
⑧ 河川・土砂災害対策	対応するリスクシナリオNo.i -4
【都市整備課】 ・がけ崩れや土砂の流出に伴う周辺への災害発生を未然に防止するために、梅雨入り前の5月を「宅地防災月間」と定め、1ha以上の大規模な開発許可工事箇所の点検及びパトロールを実施し、開発業者への指導を行います。 ●事業名 宅地防災事業（ゼロ予算）	

重要業績指標（K P I）

成果指標	現状値 [R1]		目標値 [R6]	担当課
市営住宅長寿命化改修率 [市営住宅改修済棟数／市営住宅総棟数]	97.5% H9年度～R2年度 (1周期目)	➡	R2年度で終了	都市管理課
※R3年度～R12年度までの改修対象棟数:139棟 (R3年度ライフサイクルコスト管理計画内)	0% R3年度～R12年度 (2周期目)		62%	
市営住宅解体率 (H28年度から) [市営住宅解体棟数／市営住宅総棟数]	2.7%		4.6%	都市管理課
桑名駅自由通路の整備延長	0m		180m	駅周辺整備課
桑名駅前広場のペDESTリアンデッキの整備率	0%	➡	100%	駅周辺整備課
桑名駅西土地区画整理事業で計画されている道路延長整備率	22.3%	➡	51.4%	桑名駅西整備事務所
被災建築物応急危険度判定コーディネーター充足数	29人	➡	現状維持以上	都市整備課
被災建築物応急危険度判定士数	16人	➡	現状維持以上	都市整備課
被災宅地危険度判定士数	41人	➡	現状維持以上	都市整備課

H. 土木

① 地籍調査の推進	対応するリスクシナリオNo.viii-4
【土木課】 被災地の住宅再建等の復旧復興が、用地境界の確定作業により滞ることがないように、地籍調査等の実施を推進します。	
② 緊急輸送体制の整備	対応するリスクシナリオNo.v-2, vi-4, vii-2, viii-4
【土木課】 - 大規模災害時における救急・救命活動や支援物資の輸送等の広域支援を迅速に配備するため、国道1号の早期4車線化及び伊勢大橋の架け替えの促進を国等関係機関へ要望します。（国土交通省事業） - 緊急輸送路等の途絶を迅速に解消するため、国・県や関係機関の連携等により、装備資機材の充実、情報収集・共有や情報提供など必要な体制整備を図ります。（国土交通省・三重県事業）	
③ 道路の防災・減災対策及び耐震化	対応するリスクシナリオNo.i-1, viii-4
【土木課】 - 緊急輸送路等は、避難や救急・救命活動、支援物資の輸送等について重要な役割を果たすことから、緊急輸送路となる幹線道路の整備や橋梁の耐震化を国・県と連携を図り進めていきます。 ●事業名 道路ストック対策事業（防災・安全交付金）R4～ 総事業費 未定 ●事業名 スマートインターチェンジ推進事業（防災・安全交付金）期間R7～ 総事業費 未定 ●事業名 桑名北部東員線等（防災・安全交付金）期間R5～ 総事業費 未定 - 市街地等における道路の無電柱化を進め、災害時にも確実な避難や応急活動ができるよう道路の安全性を確保します。 ●事業名 道路改良事業（防災・安全交付金） - 幅員の狭い道路いわゆる「狭あい道路」は、大規模自然災害時に避難・救助活動や消火活動が遅れ被害拡大の恐れがあることや密集市街地の災害対策の一つとして、道幅の狭い道路を解消し、幅員の広い道路に整備していきます。 ●事業名 狭あい道路整備等促進事業（防災・安全交付金）R4～ 総事業費 未定 - 通勤・通学にとまなう交通量の増加が見込まれる地域において、通学路の安全対策を行い、また、改良踏切道に指定されている箇所について、歩道設置を行い車両と歩行者が安全・安心に通過できる道路空間の整備を図ります。 ●事業名 安全対策事業（防災・安全交付金）R4～ 総事業費 未定 【各施設管理所管課】 - 公共施設等総合管理計画に基づき、個別施設計画や長寿命化計画を策定し、長期的な視点で改修や更新時期等を把握するとともに、防災・減災に配慮した施設となるよう、計画的に改修・更新を実施していきます。	

④ 総合的な治水対策	対応するリスクシナリオNo.i-2, i-3, vii-1, viii-5
【土木課】 ・大規模災害時に重要な役割を果たす水門、陸閘が手動操作となっているところについては、国・県と連携を図りながら自動化・遠隔操作化の検討を進めていきます。 ・河川堆積土砂について、県と撤去必要箇所の優先度を検討し、選定した撤去箇所等の情報を共有しながら緊急度の高い箇所より計画的に進めていきます。 ・河川堤防・護岸等について、脆弱箇所の補強対策及び耐震対策を国・県と連携を図り、実施していきます。	
⑤ 河川・土砂災害対策	対応するリスクシナリオNo.i-2, i-3, i-4
【土木課】 ・県と連携を図り、砂防設備などの土砂災害防止施設の整備を着実に進めていきます。 ・木曾三川下流部における南海トラフ巨大地震等に備えた河川堤防の耐震・液状化対策の推進を国へ要望します。（国土交通省事業） ・木曾三川下流部における大型台風 に備えた木曾川・揖斐川下流部の高潮堤防補強事業の早期完成を国へ要望します。（国土交通省事業） ・木曾三川下流部における高潮対策として伊勢大橋並びに尾張大橋の河川横断工作物の改修の早期完成を国へ要望します。（国土交通省事業） ・木曾三川下流部における集中豪雨等による洪水対策として「水防災意識社会 再構築ビジョン」に基づくハード対策及びソフト対策の一体的かつ計画的に進めるよう国へ要望します。（国土交通省事業） ・木曾三川下流部における揖斐川及び支川多度川・肱江川の築堤護岸の推進・早期完成を国へ要望します。（国土交通省事業） ・員弁川における集中豪雨等による洪水に対する二級河川員弁川広域基幹河川改修事業の促進を県へ要望します。（三重県事業） ・員弁川における集中豪雨等による洪水に対する二級河川員弁川水系砂防事業の促進を県へ要望します。（三重県事業）	

重要業績指標（K P I）

成果指標	現状値 [R1]		目標値 [R6]	担当課
地籍調査事業実施面積	0.63 km ²	➡	1.22 km ²	土木課
橋梁長寿命化修繕箇所数	22 橋	➡	44 橋	土木課

I. 教育

① 文化財保護等	対応するリスクシナリオNo. i -1, viii-6
【ブランド推進課】 ・文化財防火デー消防訓練の実施など、防災訓練を継続的に実施することにより防災対策の一層の推進を図ります。 ・六華苑は、桑名を代表する観光施設として、また貴重な文化財として、訪れる市民や観光客の安全を守るため、文化的価値を損なわないよう留意し、計画的な耐震化事業を進めていきます。 【各施設管理所管課】 ・公共施設等総合管理計画に基づき、個別施設計画や長寿命化計画を策定し、長期的な視点で改修や更新時期等を把握するとともに、防災・減災に配慮した施設となるよう、計画的に改修・更新を実施していきます。 【各施設担当所管課】 ・市民が利用する民間施設については、災害発生時にも利用者の安全を確保できる施設となるよう、防災・減災の取組について適切な指導及び助言を行っていきます。	
② 学校教育・施設等整備	対応するリスクシナリオNo. i -1
【教育総務課】 ・学校施設のトイレ改修（洋式化・乾式化）を計画的に実施していきます。 ・飛散防止フィルムの施工等の耐震対策を計画的に実施していきます。 ●事業名 精義小学校トイレ改修工事事業（学校施設環境改善交付金 大規模改造） ●事業名 在良小学校トイレ改修工事事業（学校施設環境改善交付金 大規模改造） ●事業名 安全管理対策施設整備事業（学校施設環境改善交付金 防災機能強化） 【各施設管理所管課】 ・公共施設等総合管理計画に基づき、個別施設計画や長寿命化計画を策定し、長期的な視点で改修や更新時期等を把握するとともに、防災・減災に配慮した施設となるよう、計画的に改修・更新を実施していきます。 【各施設担当所管課】 ・市民が利用する民間施設については、災害発生時にも利用者の安全を確保できる施設となるよう、防災・減災の取組について適切な指導及び助言を行っていきます。	

重要業績指標（K P I）

成果指標	現状値 [R1]		目標値 [R6]	担当課
小中学校校舎トイレ改修完了率 [改修完了校／対象校]	80.5%	➡	86.1%	教育総務課
小中学校校舎ガラスの飛散防止フィルム取付完了率 [取付完了校／対象校]	33.3%	➡	44.4%	教育総務課

J. 上下水道

① 上水道施設の整備	対応するリスクシナリオNo.vi-2
【水道課】 ・上水道施設及び管路の耐震化を進めます。 ●事業名 基幹管路等更新整備事業費	
② 下水道施設の整備	対応するリスクシナリオNo.i-3, vi-3
【下水道課】 ・下水道施設の老朽化対策や耐震対策を推進します。 ・雨水管渠及び雨水ポンプの整備・更新等を継続的に行っていきます。 ●事業名 汚水管渠整備補助事業費（防災・安全交付金）、雨水管渠整備補助事業費（防災・安全交付金）、汚水ポンプ場整備補助事業費（防災・安全交付金）、雨水ポンプ場整備補助事業費（防災・安全交付金）、処理場整備補助事業費（防災・安全交付金）、安全対策事業（防災・安全交付金）（H30～R9）	
③ ライフラインの災害対応力の強化	対応するリスクシナリオNo.vi-2, vi-3
【水道課】 ・近隣市町との連携を強化します。 ・水道団体等による合同防災訓練を通じ、相互応援体制の充実を図ります。 ・災害時に備え、備蓄品給水タンク等の備蓄数、備蓄場所の見直しを実施し、応急給水体制の最適化に努めます。 ・応急給水拠点の確保、応急復旧資機材の備蓄を行います。 ●事業名 減災対策事業費	
【下水道課】 ・停電時等の緊急時の運転、管理体制の強化等を行います。 ●事業名 減災対策事業費	
④ 下水処理施設の整備	対応するリスクシナリオNo.ii-7, vi-3
【下水道課】 ・下水道施設の管路や施設等の耐震化を図ります。 ・下水道処理施設等のストックマネジメント計画の策定、実施を行い施設の延命化を図ります。 ●事業名 汚水管渠整備補助事業費（防災・安全交付金）、雨水管渠整備補助事業費（防災・安全交付金）、汚水ポンプ場整備補助事業費（防災・安全交付金）、雨水ポンプ場整備補助事業費（防災・安全交付金）、処理場整備補助事業費（防災・安全交付金）、安全対策事業（防災・安全交付金）（H30～R9）	
【防災・危機管理課】 ・避難所等の断水や下水道施設の被害が危惧されるため、トイレ処理セット等の備蓄を推進します。	

重要業績指標（K P I）

成果指標	現状値 [R1]		目標値 [R6]	担当課
導・送・配水管の耐震率 [耐震管路延長/全水道管路延長]	20.0%	➡	25.0%	水道課
水道団体等による合同防災訓練の実施	1 件	➡	1 件	企画総務課
非常用給水袋備蓄数	9,000 袋	➡	12,000 袋	企画総務課
下水道施設の改築及び耐震化の割合 [改築及び耐震施設/全施設]	38.0%	➡	72.2%	下水道課
重要な幹線管渠等の更新、耐震化の割合 [更新・耐震化延長/計画対象延長]	51.6%	➡	51.7%	下水道課

(別紙2)

リスクシナリオと施策分野の相関(マトリクス)

基本目標	事前に備えるべき目標	リスクシナリオ(起きてはならない最悪の事態)		A行政機能・消防	B防災・危機管理	C市民・地域コミュニティ	D環境	E産業経済・農業	F福祉・保健医療	G都市整備	H土木	I教育	J上下水道
Ⅰ. 人命の保護が最大限図られること	ⅰ 直接死を最大限防ぐ	ⅰ-1	建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や市街地・住宅密集地における火災による多数の死傷者の発生	①⑤⑦	①④	①②	③	①	①③	①②④	③	①②	
		ⅰ-2	広域にわたる大規模津波等による多数の死傷者の発生		④⑥					②③	④⑤		
		ⅰ-3	異常気象等による広域かつ長期的な市街地等の浸水		①⑥			②			④⑤		②
		ⅰ-4	大規模な土砂災害等による多数の死傷者の発生		⑥					⑧	⑤		
		ⅰ-5	大規模観光施設における観光客の避難の遅れ等による多数の死傷者の発生	③④	①								
		ⅰ-6	情報伝達の不備等による避難行動の遅れ等で多数の死傷者の発生	④	①②⑥	②③							
Ⅱ. 本市及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること	ⅱ 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する	ⅱ-1	被災地での食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期停止		②③⑤								
		ⅱ-2	多数かつ長期にわたる孤立集落等の同時発生		⑥								
		ⅱ-3	消防等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足	⑥⑦									
		ⅱ-4	救助・救急、医療活動のためのエネルギー供給の長期途絶		①								
		ⅱ-5	医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶による医療機能の麻痺	①②		②			①				
		ⅱ-6	想定を超える大量かつ長期の帰宅困難者(観光客を含む)への水・食料等の供給不足	③						③			
Ⅲ. 市民の財産及び公共施設に係る被害の最小化が図られること	ⅲ 必要不可欠な行政機能は確保する	ⅲ-1	市の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下	①②	②④⑦	④							
	ⅳ 必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する	ⅳ-1	電力供給停止等による情報通信の麻痺・長期停止		⑦								
		ⅳ-2	災害情報が必要な者に伝達できない事態		⑥								
	ⅳ 経済活動を機能不全に陥らせない	ⅳ-1	サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下	②	⑤			①					
		ⅳ-2	基幹的陸上交通ネットワークの機能停止							⑤⑦	②		
		ⅳ-3	食料等の安定供給の停滞		③⑤								
Ⅳ. 迅速な復旧復興に資すること	ⅳ ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる	ⅳ-1	電力供給ネットワーク(発電所、送配電設備)や石油・LPガスサプライチェーンの機能の停止		③								
		ⅳ-2	上水道等の長期間にわたる供給停止		③⑤								①③
		ⅳ-3	污水处理施設等の長期間にわたる機能停止										②③④
		ⅳ-4	地域交通ネットワークが分断する事態							④⑤⑦	②		
	ⅳ 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない	ⅳ-1	海上・臨海部の広域複合災害の発生	③				①			④		
		ⅳ-2	沿道の建物倒壊による直接的な被害及び交通麻痺							①	②		
		ⅳ-3	ため池、防災施設等の損壊・機能不全による二次災害の発生					②					
		ⅳ-4	有害物質の大規模拡散・流出				②						
		ⅳ-5	農地・森林等の荒廃による被害の拡大					②					
		ⅳ-6	風評被害等による観光、農産物等に対する経済的な影響	④				①					
	ⅳ 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する	ⅳ-1	大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態				①						
		ⅳ-2	道路啓開等の復旧を担う人材等(専門家、コーディネーター、労働者、地域に精通した技術者等)の不足により復旧・復興が大幅に遅れる事態	①②	②④	④				⑥			
		ⅳ-3	地域コミュニティの崩壊により復旧・復興が大幅に遅れる事態			①							
		ⅳ-4	基幹インフラの損壊により復旧・復興が大幅に遅れる事態								①②③		
		ⅳ-5	広域・長期にわたる浸水被害の発生により復旧・復興が大幅に遅れる事態		⑥						④		
		ⅳ-6	文化財・観光資源の被災等による観光都市としての桑名ブランドの低下・風評被害による観光客の大幅な減少	④				①				①	

桑名市国土強靱化地域計画

発行日 令和元年１２月（令和２年３月第１回改訂、令和４年３月第２回改訂、令和５年３月第３回改訂、令和６年３月第４回改訂）

発行者 桑名市

編集者 桑名市国土強靱化地域計画策定ワーキンググループ

連絡先 桑名市都市整備部 土木課
〒511-8601
桑名市中央町二丁目３７番地
TEL 0594-24-1225
FAX 0594-23-4115
E-mail dobokum@city.kuwana.lg.jp



本物力こそ桑名力